

平成 28 年 第 1 回 東彼杵町議会定例会会議録

平成 28 年第 1 回東彼杵町議会定例会は、平成 28 年 3 月 23 日日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	口木 俊二 君	2 番	吉永 秀俊 君
3 番	岡田伊一郎 君	4 番	前田 修一 君
5 番	橋村 孝彦 君	6 番	立山 裕次 君
7 番	浪瀬 真吾 君	8 番	森 敏則 君
9 番	大石 俊郎 君	10 番	堀 進一郎 君
11 番	後城 一雄 君		

2 欠席議員は次のとおりである。

3 地方自治法第 121 条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	渡邊 悟 君	教 育 長	加瀬川哲文 君
副 町 長	(不 在)	建 設 課 長	下野 慶計 君
総 務 課 長	森 隆志 君	健康ほけん課長	構 浩光 君
農林水産課長	岡田半二郎 君	町 民 課 長	西坂 孝良 君
農 委 局 長	(岡田半二郎 君)	財政管財課長	深草 孝俊 君
水 道 課 長	山口大二郎 君	まちづくり課長	松山 昭 君
教 育 次 長	岡木 徳人 君	税 務 課 長	三根 貞彦 君
会 計 課 長	峯 広美 君		

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	有川 寿史 君	書 記	福田 正子 君
--------	---------	-----	---------

5 議事日程は次のとおりである。

- 日程第 1 一般質問（施政方針に対する分）
- 日程第 2 議案第 6 号 東彼杵町景観条例の制定について
（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第 3 議案第 7 号 職員の降給に関する条例の制定について
（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第 4 議案第 24 号 平成 27 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 7 号）
（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第 5 議案第 26 号 平成 27 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号）
（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第 6 議案第 28 号 平成 28 年度東彼杵町一般会計予算
（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 日程第 7 議案第 29 号 平成 28 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算
（委員長報告・質疑・討論・採決）

- 日程第 8 議案第 30 号 平成 28 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 9 議案第 31 号 平成 28 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 10 議案第 32 号 平成 28 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 11 議案第 33 号 平成 28 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 12 議案第 34 号 平成 28 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 13 議案第 35 号 平成 28 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 14 議案第 36 号 平成 28 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 15 陳情第 3 号の 1 国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書採択を
求める陳情書
(委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 16 議案第 37 号 平似田太ノ浦線改良工事 (3 工区) 請負契約について
- 日程第 17 議案第 38 号 平似田太ノ浦線改良工事 (4 工区) 請負契約について
- 日程第 18 報告第 4 号 専決処分の報告について
(彼杵小学校校舎大規模改造工事請負契約の変更に伴う請負金額の
変更について)
- 追加日程第 1 発議第 2 号 国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書
- 日程第 19 委員会の閉会中の特定事件 (所管事務) 調査の件
- 日程第 20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

6 閉会

開 会（午前 9 時 29 分）

○議長（後城一雄君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は 11 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布されておるとおりです。

それではこれから議事に入ります。

日程第 1 一般質問（施政方針に対する分）

○議長（後城一雄君）

日程第 1、町長の施政方針に対する一般質問を行います。質問形式は、一問一答方式。質問時間は、執行部答弁を含めて 60 分以内。制限時間の 2 分前には、告知ベルを鳴らします。なお、質問、答弁とも簡潔明解をお願いします。

それでは 3 番議員、岡田伊一郎君の発言を許します。

○3 番（岡田伊一郎君）

それでは、先に通告をいたしておりました施政方針に対する質問を 3 点お伺いをいたします。

まず始めに、農林水産業の振興についてであります。農業の IT 化による農業の再生について町が目指す IT 化農業とはどのようなものになるのかお尋ねをいたします。

次に、商工業の振興についてであります。高齢者の買い物弱者や交通弱者の皆さんに商品を届けるサービスについて、実行に移す方策について。また、県工業団地の新規雇用計画に対する住居対策や道の駅彼杵の庄周辺の維持管理や収益性の事業展開及び外国からの観光客増加に対する施策について伺います。

次に 3 点目であります。生活環境整備計画について。下水道事業の第 3 期認可区域の千綿宿地区の整備推進状況について、現在まで実施された委託事業も含めお尋ねをいたします。また、下水道事業全体の将来負担額はどのようになるのか、維持管理費も含め伺います。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

おはようございます。まず、岡田議員の質問に対してお答えいたします。

1 点目の農林水産業の振興について。これは農業の IT 化を町は目指すのかでございますけども、町といたしましてはですね、これは何と言いますか、コンソーシアムと申しますか、お互いに共同してやるべき事業でございます。町が独自でやるような施策ではございません。どちらかと言えば生産者、企業とか団体とか、あと行政、そういうことで何らかの目的に沿った取り組みというのが当然必要でございますので、そういう IT 化を目指しております。

今、話があつてるのはですね、茶のブランディングと輸出ですね。その ICT による取り組みが

もう既に実証試験中で、他の所でやっております。そういうことがきておりますけども、非常に今一番問題なのは、土壌の水分量とかですね、あるいは酸性度とか肥料の浸透具合とか、そういう面が非常にまだ小型無人機ドローンといいますけども、こういうことで調査をされておりますけども、なかなか把握がまだいっておりません。しかし、いろんな情報を取ってみますと、もう既に、いわゆる TPP の大筋合意を受けましてからそれに対応する何らかの農業の再生をしなければならないということで、国の方は躍起になっておりますので、いろんな挑戦がされております。もちろん IT 化が農業の再生の切り札といいますか、そういうふうになるかと思っております。一応、お茶の摘採機、これの無人化ですね。

それから、さっき言いました土壌の酸性度の測定とか、あるいは今まで販売と生産と全く別でございましたけども、例えば販売にしましたら、この圃場が高く売れるとか安く売れるというのが分かります。そういうデータを入力して、摘採時期がいつだとか施肥がいつだとかという、こと細やかにデータを追跡をしながら、あるいは GPS を利用しながら、そういういろんなことができます。できますけども、それがなかなか本当に東彼杵町のお茶農家でできるかということになりますので大変難しゅうございます。

それから、お茶に限らず畜産でも野菜でも果樹でも何でもできますので、そういうところが今からはなってくるのかなと思っております。

それから商工業の振興ですけども、商品を届けるサービスとか今あるわけですけども、正にこれはですね、昔、昔の商店がしていたんですね。配達をして、そして御用聞きと言っておりましたけども、そういうことが日常茶飯事だったんですけど、それをいろんな大型ショッピングセンターとかコンビニエンスストアとか、そういういろんな企業が出てまいりまして疲弊して行くわけですけども、全くそれを逆に捉えてやったらいいんじゃないかということを考えております。

したがいまして、商工会も商店あたりと話をしながら、まず何と言いますか、配達すること。それはできます、どの商店でも。それで高齢者の方が困っておられますので、何を必要なのかを聞いて廻る御用聞きですね。そしてお金は後払いでいいですよという、あるいは年金貰ってからいいですよとかいう、そういうクレジット機能みたいなこともあるわけですから、できるわけですね。全国の商店の中でもそういうことをやってる所がありますので、是非、それを原点に返って、商工会あたりもいろんな取り組みあたりができないかなということを探索しようかと思っております。そういうことで商工会との連携ということを強く上げております。

それから、3 点目の下水道の生活環境整備計画でございますけども、これにつきましては、今、千綿宿、八反田地区第 3 期認可地区でやっておりますけども、推進状況でございます。まず 3 期認可だけで捉えますと 6 億 6000 万円の事業費でございます、その内の 27.3%が事業費ベースで今終わっております。それにまた 2 期地区等もございますので、それも加えなければなりませんけども。それから、すみません、1 億 8000 万円が実施済みですね、終わってるのがですね。全体事業が 6 億 6000 万円ですか、その内の 1 億 8000 万円が終わって 27.3%ということでしております。これは 22 年から基本設計測量業務実施に入っております、27 年度分の事業内容が圧送管の工事とか軌道敷の推進工事とか、あるいは委託費の設計料等も合わせまして委託料が 4619 万 5000 円、本工事費が 1 億 3395 万 4000 円、合わせまして 1 億 8000 円程度の実施済みでございます。

また、下水道事業全体の将来負担額がどのようになるのかということでございますけども、これ

につきましては、平成 32 年度まで全体的な事業ですけれども、事業といたしましては本年分までが約 53 億円ぐらいの事業が行われております。そして、それに伴う起債額が全体で 29 億円ぐらいになろうかと思っております。そうしますと、これの一番ピークになるのが、平成 39 年度ぐらいが一番ピークになるんじゃないかと思っております。元利合わせて 1 億 4200 万円ぐらいがピークになってくるだろうと思っております。それから維持管理費につきましては、今、2250 万円位の負担となっておりますけれども、これも全体をおしなべますと 3000 万円近くまで上がるだろうと思っております。

したがいまして、ピーク時で 1 億 7200 万円ぐらいの事業費の償還と維持管理が入ります。もちろんそれはピークですので、当然それ以降は下がっていきます。下がっていくといいながらも、償還額等につきましても 1 億 3000 万円ぐらいが一番ピークになりますけれども、例えば平成 50 年ぐらいになりますと、それからまた 10 年ですね、39 年から約 11 年経った時が約半額になります。6600 万円ぐらいになります。もちろんこれは下水道だけでございますので、これに伴いまして、これはすみません、これは農集と漁集も若干入っておりますので併せて説明をしております。そういうことで非常に大きい金額になっていきまして、整備構想、その辺のあれを 32 年度まで完成ということで今話をしておりますけれども、そのくらいに上がっていくんじゃないかなと考えております。登壇での説明を以上で終わります。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

2 点目の道の駅の周辺の維持管理と収益性の事業展開、それから外国からの観光客増加に対しての見解をお願いします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

申し訳ございません。県の工業団地の新規雇用計画ですけれども、これは施政方針には書いておりませんが、例えば公営住宅でした場合は、所得制限とか入居のいろいろな制限がございます。したがいまして、今、隣の方に住宅を作っておりますけれども、そういう独身の方を対象にした住宅の整備とかが一番良いかなと思っております。

それから、公営住宅になりますと建築費も一定の制限がございます。いろんな制限がございますので、間取りとかもありますので、割高になるかなと思っております。何とか今の空き家活用等もやっておりますけれども、空き家もまだあまり多くはないようでございますけれども、あと、その空き家の活用とか、民間住宅ですね、この辺は積極的に、やっぱり町の方からも呼びかけて作っていただくようお願いをしたいなと考えております。株式会社ウラノあたりの雇用の計画等がありますので、そういうのを前提に、民間の住宅会社あたりにそういう需要がありますよということで呼びかけていけば一番良いかなと思っております。

それから、道の駅周辺の維持管理ですけれども、これは施政方針の 4 ページで述べていますように、前段ではですね、試行的に観光協会と書いておりますので、観光協会をそういうふうに持っていきたいという考えでございます。収益が得られるように持っていきたい。しかし、簡単には直ぐには

いきません。それまでいけるかどうか分かりませんが、非常に収益性が担保できるかわかりませんが、観光協会を外郭団体でやれたらいいかなと考えております。

それから、外国からの観光客増加に対する施策でございますけど、具体的にはまだまだ考えておりません。当然、今、日本へ外国からお出でになりますインバウンドといいます外国人の観光客というのは、何千万ということで2千万人をオーバーするようなことになってきてますけども、やがてやっぱりテンボスとかにお出でになります。更に、昨日もお出でになりました中尾、太ノ原にも今から何百人という外国人の方がお出でになるわけですから、こういう方を受け入れる準備をしなければならないと思っております。それにはもちろん通訳あたりもいりますけども、今、進めております光ケーブル整備ですね、この辺でのWi-Fiの活用ができますので、この辺のWi-Fi機能を使った通訳等ができますので、是非そういうICですか、ICTの活用で進めていければ一番いいかなと思っております。以上です

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

まず、その農林水産業のIT化なんでもございますけども、人工の光などで完全な生産管理ができる野菜工場とかですよ、先ほど町長もおっしゃった田畑にセンサーを埋め込んで農作物の管理を行う。それから、営農を支援する農家向けのクラウドサービスというのもIT化の中になっておるんですが、後継者不足による高齢化に加え、市場環境の悪化による耕作放棄地も、日本全体で滋賀県や埼玉県の面積と同じくらいと言われております。それらを解決する方法の一つがIT活用で、近年にはNTT関連企業といった大手だけではなくて中小IT企業の進出も目立っております。レタス類やトマトなどが栽培されておまして、太陽光利用型は国の支援も受けられると思うんですが、こういうのを、東彼杵町にも一つ、試験的にでも取り組むというお考えはないのか、お尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

一番問題は、さっきも言いました無人化がICTの大きなキーワードになってますけども、無人化となりますと圃場が広くないとなかなか厳しいでございます。ですから、今おっしゃったキャベツとかも、あれは標高1,000m以上の市町村でもどんどんやっております。無人化です。ですから、できるんですけどもそういう場所がですね、なかなかあるかなあと思っております。非常に今、中山間地域がほとんどでございますので、そういうITが簡単にできるかなっていうのが一番の問題でございます。お茶はもちろん、さっき言いました現に実証済みでございますので、やっておりますのでできるんですけども、そういう野菜あたりを本当にICTまで使ってやる方がいらっしゃるかなと思っておりますので、今のところはお茶とか、あとは水田ですね、水田のICTがどうなっていくかという感じでございますので、なかなか試験的にやりたいかとおっしゃられれば、なかなか厳しい状況でございます。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

それでは、今土地がない状況ではございますが、農地バンクの事業について本町の進捗状況というか、貸し手借り手の状況はどうなっておりますでしょうか。農地バンクです。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

農林水産課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり農林水産課長。

○農林水産課長（岡田半二郎君）

町長に代わりまして状況をご説明いたします。農地バンクといいますか、ただいま国の施策によりまして、農地中間管理機構ということで県が指定を受けまして、事業が取り組まれております。

平成 26 年度からこの事業が始まっておりますけれども、平成 26 年度におきまして、農地を借りたいということで公募に対して手が挙がった件数が 20 件でございます。その 20 件に対し必要とされている面積が 1,401a です。約 14ha ほどです。それに対して 26 年度の実績でございますが、貸借の実績ができたものが 3 件でございます。その 3 件の内の面積が 170a ですね、1.7ha でございます。

27 年度におきまして、新たに農地を借りたいという希望が上がった件数が 14 件でございます。14 件に対して必要とされている農地が 1.9ha でございます。26 年度において貸借ができなかった分は 27 年度も引き続き残るような格好になりますけれども、27 年度において、現在の段階で貸借が行えたものが 9 件で、実績としまして 5.3ha ですね。先ほど申し訳ございません。27 年度の借り手の希望の面積が 19.2ha です、19.2 です。実績が 5.3ha というところでございます。現状としまして、非常に借りたいという方の希望はあるわけでございますけれども、なかなか農地を貸しても良いというような農地が出てきておりません。

現在のところ農地を出しても良いというふうになってる農家としましては、33 戸で約 9ha の貸しても良いというような面積が上がっておりますけれども、その農地の状況としましては、先ほどから出ていますように、やはり農地条件が悪い耕作放棄地だったり、遊休農地というようなところしか上がっておりませんで、なかなか借り手のニーズにマッチしていないというような状況があります。その中で、なかなか貸し手側の需要がないと、借り手側の需要はあるけれども、あってもそういった要件が合わないというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

なかなか土地が見つからないということではございますけれども、先ほど町長がおっしゃったように、屋外での田畑で行う農業分野では、土の状態や日照時間等、どんな環境下なら適切に作物が収穫できるかといったデータを蓄積することで、これまでは個人の経験や勘に頼っていたノウハウを数値化することで新規就農者が取り組みやすくなるんじゃないかと思うんですが、町長この点についてはいかがですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

今、おっしゃったようにノウハウはですね、蓄積できます。しかし、農業というのは簡単にデータを入れたからできるというものではございませんので、簡単にいきません。やっぱり本物の農家の指導を受けながらやらないと駄目でございます。簡単に室内でできるようなものではございません。そういうデータだけの農業というのは非常に大企業がやってることでございます。それも極専門家の方が入ってやっておりますので、そういう必要があるかと思っております。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

そしたらですよ、道の駅などの直売所の出荷や販売状況を一元管理にできるようにする方法というのはどうでしょうか。取り組めないかどうか、お尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

道の駅は今、委託しておりますので、株式会社彼杵の荘が考えてもらって、そういう品質向上のためにそんなことをされればいいんでしょうけど、町の方がバックアップというのはなかなか厳しゅうございます。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

それでは、次の2点目の商工業についてでございますけれども、宅配とか移動販売は地域ですよ、コミュニティー活動との連携というのは考えられないかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは先ほど言いましたとおり、私が考えてるのは商店なんですね。商店がそういうことをやれば、前のおりやればいいわけですよ。だから、動いて廻らないといけないんです。それが採算性が合うかどうかなんですけども、そこが高齢者との何と言いますか、摺り合わせと言いますか、その辺ができればですね。

別に今、長野県辺りでも、元々酒屋さんだったんですけども、いわゆる御用聞きというあれを利用しながら再生をされています。だから、そこら辺は今からの高齢化について自分で持って行ってやって、配達してやって、いろいろ聞いてですね、次は何が要りますかという在庫管理まで自分たちがやって、管理とか何とか言いますが当たり前のことなんですよ。何が欲しいですか。どういう物が欲しいですかと聞けばいいわけですから。それを持って行ってくれれば良いわけですから。採算が合えばいいわけですよ。それはやっぱりまとまっていけば逆にいろんな商売も、また今現にできてるわけですから、全員ができるということではありません。いわゆる商店の何商店かでも生き残りは出てきますので、あるいは高齢者の要望にも対応できますので。

もちろん今議員がおっしゃるように、コミュニティーで地域で応援してもらうのが一番ベストです。そういう支援をしていただく、それが一番今私が望んでいます。いきいきサロンなんかがありますけども、それがですね、リーダーが、非常に素晴らしい方が町内もいらっしゃいますので、全部自分で、自分の自費で老人の方を公民館から家まで送り迎えをすとか、そういうことをやっておられます。素晴らしい活動がっておりますので、それにそういうのをくっつければ、いとも簡単にできると思っております。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

経済産業省から、全国で展開されてる買い物弱者支援事業というので採択事業に対して補助金が交付されてる地域もあると思うんですが、この辺について町長いかがでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

勉強不足でよく存じておりません。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

代わりまして、先ほど買い物弱者のためにですよ、町営バス、町営バスのフリー乗降というのが、どこでも手を挙げて、荷物を玄関前で下ろしたりできるような、そういう構想は検討できないのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

現在もフリー乗降は町道ではできます。やっております。ですから、それは今から先も検討していけばいいわけですから、国道辺りはバス停しかできませんけども、町道ではどこでもフリーで乗降できますので、これは引き続き取り組んでいければと思っております。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

次に県と町の、話変わりますが、工業団地雇用者の町内居住率というのはどのくらいなっておりますでしょうか。お願いいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくり課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わりまちづくり課長。

○まちづくり課長（松山昭君）

県、町の工業団地の従業員者数ですが、県工業団地 8 社、従業員者数が 337 人、内、町内雇用が 75 人。町工業団地、見込みを合わせまして 2 社、従業員数 147 人。内、町内 38 人。10 社合計の従業員者数 484 人中 113 人が町内従業員です。以上です。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

このくらいで今後、企業が新規でまた採用を、町の工業団地もあられる。また、県の工業団地でも新規があられるということで、今後の住宅対策で、農業振興地域との関係ですね、ここはどのように考えておられるのか、ちょっとお尋ねをしたいんですけど。なかなか手続きがうまくできなくてですよ。どちらかという住宅に便利な所、下水道区域内には、なかなか農振地域に入ってきて、ここには住宅に良いなと思ってもなかなか竣工できないという、そういう方向性についてお尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

財源の手当ができれば、農振地域でも可能でございます。そういう雇用促進のための住宅は転用可能でございます。そして、例えば道の駅周辺の何と言いますか、今のたまがわ繊維付近から海岸線につきましては、農振地域が入っておりませんので、ここは宅地化は十分可能でございます。橋ノ詰一帯とか、あるいは道の駅の周辺とかですね。ここはやっぱり宅地化を、できたら進めていければと思っております。地域の住民の方の御同意が必要でございますけれども、やっぱり集中して作らなければ、なかなか今までみたいなやり方では無理かなと思っておりますので、是非その辺をご理解いただければ進めていきたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

特にそういう開発を進めるときに、ちょっと町が失敗した事例が橋ノ詰のгент川周辺に家が建ってしまいましたですね。緊急車両もいざという時には、なかなか一方通行みたいになるので、河川に蓋をして通すわけにも暗渠にするわけにもいかない状況でございますので、まずそういう開発をする時には道路、やはり基盤の目とまではいかないんでしょうけれども、まず道路を主体に検討をしていただきたいと思っております。

それとまた時間の関係上、次に移らせていただきますけれども、道の駅ですね、道の駅でお尋ねをいたしますが、町内外からの集客が一番多い所でございますので、拠点として充実を図られるのはどのように考えておられるのか。駐車場の拡大、それから間口の拡大、その辺を含めて見解をお尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは今、道の駅の重点道の駅に選定をされましたけども、これが描いてるのは用地買収が、個人のお宅の買収が要ります。そうしますと今の進入路、この辺が若干変わるだろうと思っております。そして情報発信機能はもっと強化されると思います。国土交通省の方でも作りますし、今のところは町の方でも一緒にセットで、例えば観光協会の事務所みたいな所から情報発信できるような、そういうことができれば一番良いかなと思っております。そして、極力、今の駐車スペースは減らしません。そうしないとお客さんが来てもらわないといけませんので。ですからその周辺といいますが、全体的に今から構想を立てないといけませんので、その辺で。

例えば屋台村とかという、鹿児島辺りがやっておりますけども、そういうことが一番できたら、それも民活でやってもらって、そして、町内の方がテナントで入るとか、そういう賑わいの場辺りができれば一番良いのかなと思っております。あまり建物を建てても、お客さんが来て止められなければ何なりませんので、やっぱり、あれだけ歴史公園があって遊んでもらわないといけませんので、駐車場は確保して、いろんな総合会館のイベントの時も同時に使えますので、そういう駐車場を広く持って、そして何らかの施設を作っていくというのが一番ベストかなと思っております。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

ここを造る時にも視察をして廻った経過もあるんですが、今、東彼杵の道の駅彼杵の荘みたいに間口が狭い所はあまりないですね。道路に面して駐車場がある。その辺も含めて、今、商工会が入っておられる婦人の家とか、そういう図書室のある所とか、その辺も含めて、もし解体ができれば公共空地というか、そういう状況にもっていけると思うんですが、解体費用に対していろいろ交付税措置とか何とかあるのかどうか、その辺もちょっと、話はそれますがもお尋ねをしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

間口が、やっぱり今の状況では、道路が1本、町道が入ってますから非常に狭うございます。今回、今度は道路に面して駐車場が全部入ります。しかし、そこから入れません。入れるなら全く同じだと思います、入るのはですね。しかし、間口が完全に違いますので。いやいや、今、入る所は道の駅の道路だけでしょ、ここが間口ですから。これが駐車場ができれば間口が広がるわけですから、今の所から、例えばгент川までが間口でございますので、それだけ広がりますのでお客さんが通って、すぐここが道の駅だと分かります。ですから、これは非常に良いかなと思っております。

それと今おっしゃったように、婦人の家との高さが若干違いますので、この辺を改良すればですね、赤道等もありますけども、改良すれば婦人の家でも拡張できます。必ずしも同じ高さにしないでも、いくらか傾斜を付けて次の駐車場にすればいいわけですから、いろんな拡大の余地はありますので、できるかと思えます。

ただし、婦人の家の解体費用は、これは交付税措置も何もないと思います。起債はあるかもしれませんが。取り壊し等の起債は承認されるかもわかりませんが、それは単なる起債であって交付税措置はないかと思っております。たぶん公共施設の他の、例えば学校とか行政施設、それはたぶ

ん集会所あたりで今使っている所なんかはあるかなと思っております。学校はとにかくあると思っておりますけども、婦人の家があるかどうか定かではございませんけども、たぶん無理じゃないかと思っております。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

やはり間口がはっきりしないと、昔ですね、観光バスもどこが入り口かわらないということで通り過ぎた経緯もございますし、いろいろ集客するためには町で1 番の、100 万人ぐらいここにお出でになるというならですよ、もう思い切ってここを町の核としてお金をもっとぶち込んで、ぶち込んで言葉が悪いんですが、投入して売り上げも増やして町の起爆剤に成すしかない。もう、ここ道の駅というのがやっぱり一番今までも実績ですよ。だからそういうことで、お金をもっとドンとつぎ込んで、生き残りをかけてみたらどうかと私は思っているものですから、そういう質問をさせていただきました。

それともう一つ。そのぎ茶農家が新聞にも載ってございましたけど、グリーンティーズ。観光客を増加するということですが、今後、通訳も旅行会社等も対応されているんでしょうけども、役場としても人材を確保するために、外国語大学卒業とかそういう人材も今後は必要になってくると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

3 年ぐらい前から、採用につきましては、例えば中国語とか英語ができる人を採用いたしております。そしてまた、職員の中にも英語ができる人がおりますので、今、異動をさせながら総務課の方に移動させております。

しかしそれは、道の駅とかでの通訳となりますと、非常に職員が行くというわけにもいきません。それはまちづくり課にも1 人おりますけども、英語ができますので、このグリーンティーズの時には、その職員が現場に出向いているような意見を聞いたりとか、私の代わりに喋ってくれたりとかしてしますので、それは今でもやっておりますので、今後もそういう通訳のできる職員の要請はしていこうと思っております。

○議長（後城一雄君）

3 番議員、岡田伊一郎君。

○3 番（岡田伊一郎君）

それでは次の3 番目ですよ、生活環境整備で西宿地区とか東宿の、千綿宿の下水道関係なんですけど、やはり下水道でも多額の一般会計からの繰り出しがずっと続くと思うんですよ。第3 期認可区域も含めて、今度、接続率も高めて行かなければなりません。今、71%ということで説明がっておりますけれども、これまで水洗便所改造資金利子補給事業補助金の支出状況というか実績、これを利用して金銭面にも補助をしていかなければならないと思うんですが、この利用状況、支出状況をちょっとお尋ねをいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

水道課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり水道課長。

○水道課長（山口大二郎君）

町長に代わり説明します。水洗便所改造資金であります。公共下水道の事業につきましては、供用開始以降、支給件数は全体で約40件の申請戸数になります。農集、漁集と併せますと46件になりますけども、支出額については108万5000円の合計で利子補給を実施をしております。それで一応申請戸数は、公共は40件、農集と併せますと46件になるんですけども、利子補給は償還の違いによって、年々その年その年のいわゆる該当件数が異なります。償還の件数がですね。扱う件数をカウントを年々換算しますと全体で194件の事務処理ということになります。

○議長（後城一雄君）

3番議員、岡田伊一郎君。

○3番（岡田伊一郎君）

町長に最後にお尋ねをいたしますけども、西宿地区、特にですね、今度の都市計画との関連です、例えば家の建て替えなどの時にセットバックして道路を入れなければならないと思うんですが、今、独居世帯もかなりいらっしゃるという情報を昨日の会議で徳野先生からお聞きをしたんですけども、そういう状況の中です、西宿の下水道に対する皆さんの考え方を最後にお聞きをいたしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

担当課長も把握はしてないようでございますけども、私も地元でございますので内々に聞いてみますと、本当これはもう、本来は接続して欲しいんですけども、もう子供たちも帰ってこない、だから下水道は繋がらないというような話をいろいろなところで聞きます。もちろん今、合併浄化槽をしてる所は接続してもらえますと思いますので、何パーセントぐらいが独居老人なのかちょっと私も把握しておりませんが、そういう所が本当に負担も厳しくございますので、大変だなと思います。しかし、集落点検をしながら、空き家が西宿地区にはもうかなりあると思いますので、そこにやっぱり引っ越してもらって、一緒に暮らさなくても世帯分離で暮らしてもらおうということになればですね、そういう下水道の活用もできますので、非常に高齢化で下水道というのは非常に負担が伴いますので厳しゅうございますけども、極力、皆様方の御理解を得たいと思っております。以上でございます。

○——△——

以上で終わります。

○議長（後城一雄君）

これで、3番議員、岡田伊一郎君の質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。7番議員、浪瀬真吾君の質問を許します。

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

おはようございます。私は先に通告しておりました町長に対しまして、施政方針に対する質問ということで質問をさせていただきます。

1 点目として、職員の意識改革、住民サービスの向上、コスト意識をもって日々新たに改善することを心がけ、責任感のある人づくりとありますが、具体的にどう考えておられるのかを伺います。

2 点目として、町を活性化するためにリーダーに実践的なノウハウを習得してもらい、育成強化を図り、地域づくりとありますが、具体的な説明をお願いいたします。

3 点目として、定住人口の拡大を図るため昨年度実施した調査により、本年度はより具体的な施策とありますが、具体的にはどうされるのかお尋ねいたします。

4 点目として、グリーンティーズムについては町の広報紙等でも紹介されておりましたが、本格実施になるとありますので、関係戸数など具体的にはどのような展開になっていくのかお尋ねをいたします。

5 点目として、攻めの農業展開が叫ばれているとありますが、東彼杵町の取り組みはどのように考えておられるのか。この問題につきましては、昨年 6 月の一般質問等でもお伺いしておりましたが、検討課題もあったかと思えます。再度お尋ねをいたします。

6 点目として、平成 29 年度に行われる予定の全国お茶まつりに向けての取り組みは、東彼杵町の PR のチャンスとも捉えておりますので、どのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

7 点目として、茶業コスト削減に向けた新しい技術による商品化とある中で、昨年導入された CTC 製茶技術による今後の見通しはどう捉えておられるのかをお尋ねいたします。

8 点目として、道の駅彼杵の荘が、国土交通省支援策の中で全国 38 か所の重点道の駅の中の一つに選ばれた経緯と今後の具体策はどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

9 点目として、観光協会を試行的に外郭団体として独立したいとありますが、具体的にどう方法を取っていかれるのかをお尋ねをいたします。

10 点目として、人口減少が続く中で、乳幼児福祉医療助成制度については小学生まで拡充ということで可決されたところですが、更に義務教育期間中ということとはできないのか。また、子育て世代の住宅支援策として、義務教育以下の子どもを抱える家庭の家賃補助として、どこからも補助を受けていない一般世帯にはできないのかお尋ねをいたします。

11 点目として、町道整備の中で、広域農道から国道までの取り付け路線の早期着工とありますが、中尾本線と併せた今後の取り組みと広域農道を活かしたまちづくりは、今後どのように考えておられるのかをお尋ねいたします。

12 点目として、音琴小学校と大楠小学校が彼杵小学校に 4 月 1 日から統合されるのに伴うバス路線の見直しや料金見直し等の具体的な見通しは、どのように考えておられるのかをお尋ねをいたします。

13 点目として、光ケーブル基盤整備が本格的に着工されるにあたり、予想される関係戸数やその効果はどう考えておられるのかをお尋ねをいたします。

14 点目として、まち・ひと・しごと創生事業の中で、新型交付金、地方創生推進交付金の本町における取り組みはどういった事業等を考えておられるのかをお伺いをいたします。

登壇での質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

浪瀬議員の質問に対してお答えいたします。

まず 1 点目の職員の意識改革、責任感のある人づくりとありますが、具体的でございますけど、これはもう具体的に言うておりますので、これ以上のものはございません。そしてまた 28 年度から新たな人事評価制度というのを行いますので、それよっての勤労意欲の向上とか、あるいは組織の活性化とかは図っていけるかということで、人事評価制度等を新たにまた入れて取り組もうと思っております。まちを活性化するためのリーダーの実践的なノウハウ。これは同僚議員の森議員からも質問がっておりますけども、どうでしょうか、全部答えてようございますか。

これは、今まで散々まちづくりをなんとか集会とか女性対話集会とか行ってまいりました。なかなか住民の方も納得いただいているんですけども、ほんとにまちづくりをやりたいという方は少数でございます。

したがって、次に何がやらなければならないのかということで考えたのが、人材育成を考えております。これは、人材育成と簡単に言いますが、それじゃあ課題がどんなのがあるのかというのが考えなくてはいけませんけども、課題としてはたくさんあるかと思っております。買い物とか通院とかの高齢者の生活支援、課題ですね。それから、団塊の世代の高齢化によりましての要支援。これは大きな医療費の高騰とも考えております。

それから、子育て支援ですね、福祉分野。そして産婦人科とか小児科辺りも造ってくれないかという、医療分野もいろんな要望がっております。それと、いじめや引きこもりといった教育問題。それから、若者世代が非常にニートといいますかフリーター、非正規の雇用が増加しておりますので、その問題も大きな問題だと思っております。それから、山間部では特に鳥獣被害ですか、これの対策。それからゴミの不法投棄とか、あるいは里山保全とか環境問題とも大きな問題があります。それに加えてこの町の安全性といいますか、そういう多様な課題がたくさんございます。

そしてまた、今から先の将来、将来どうするのかという課題もあるかと思っております。東彼杵町は農業の町でございますので、そういう棚田の引継ぎはどうか。あるいはお祭りあたりでの継承。それから人形浄瑠璃とか、そういう浮立なんかがありますけど、そういったものの継承はどうか。たくさんございます。

そういうことで、こういう一連の課題をどうすれば解決するのかというのが人材育成でございますので、そういう人材育成をしませんか、しませんかではだめですので、こちらからそういう方をできましたら選任をしたいと思っております。わかりませんが、しかし、それもやってみなければ。今までこれだけやってきて発掘できたというのは、ほとんどありません。今、ようやく千綿駅とか、あるいは Sorriso riso とか、道の駅はもちろん最たるものですがけれども、これはまちづくりで最たるもので、非常に成功事例でございますけども、こういうのが先にあるのかということです。誰がやるのかということでございますので、そこの人材育成、非常に難しゅうございます。ですから、他の市町村に負けないように何か知恵を出していかなければ、人口減少も、人口減少は止めることは出来ませんが、それなりに少ないなりに福祉が損なわれないような社会づくりというのが非

常に重要でございますので、そういうための人材育成をやっていこうと思っております。

それから、定住人口の拡大を図るため昨年度実施した調査じゃなくて、空き家調査ですね。空き家が抜けておりますので、空き家調査によって具体的な施策とありますがとございますけども、これ3月末まで空き家の調査をしております。区長さんあたりからも上がってきましたけども、今のところ、あまり期待したほど空き家がございます。90戸ぐらいが良いのかなと思っておりますけども、まだ分かりません。今、中間報告では90戸ぐらいということで今報告を受けておりますけども、もっとあるんじゃないかと思うんですけども、そのくらいかなと思っております。これを具体的に今からどうするのかというのは、今からでございますのでよろしく申し上げます。

それからグリーンツーリズムの本格実施とありますが、これは3月21日の新聞にも掲載をされて、これは大学生のモニターツアーの記事だったんですけども、昨日から本格的にテレビでニュースがありましたとおり、フランス人の方、高齢者の方が4、5名来ておられました。いろんなテレビで話をされておりますけども、これをやるようにしております。今、東彼杵グリーンティールーム協議会というのを設立いたしましたして、5戸で構成をいたしております。その内、民泊の営業許可を得てるのが3戸でございます。

したがいまして、これからは、その3戸が宿泊体験をさせながら、体験型観光ツアーということでやっていかれると思います。10月まで約16回、300名を上る方がお出でになるだろうと思っておりますので、期待をいたしております。非常に、県内では東彼杵町の取り組みというのは遅れ加減なんですけども、外国人に照準を絞って、他の市町村との差別化を図りながら、そういう対策を進めていこうということで今考えております。

それから、攻めの農業。これは自由民主党が言われる、いわゆる政府が言われます TPP 政策大綱のことを言っております。東彼杵町に当てはまるかどうか分かりませんが、いろんなことが考えられるかと思っております。具体的にはですね、これは秋以降に大綱策定の策を出す予定でおりますので、それが出ないと、まだまだ本物に成りかねないと思っております。当然、攻めでございますので、守りもございまして、攻めに関しましては、輸出促進とか農家がお金を出して農産物の広告等を送りますチェック・オフ制度というのがございまして、こういう輸出拡大に有効とされております。そういう制度等も取り組みをされるものと思っております。もちろん、畜産酪農は生産基盤強化に向けた取り組みと所得向上ですね。飼料等の資材の価格形成の仕組みの見直しとか、あるいは土地改良におきましては、土地基盤の制度の見直し等が上げられております。

そして、目標が20年に農産物の輸出額1兆円の前倒し達成を掲げてあります。町といたしましては、輸出の拡大が一番かなと考えております。もちろんお茶に限らず、和牛なども当然その対象になるかと思っております。お茶に関しましては、2014年度の茶の輸出量は3,500tでございますので、78億ぐらいの売り上げもあっております。この売り上げのシェアを見てますと、4割がアメリカです。

したがいまして、今フランス辺りから、たくさんグリーンティールームに来てもらうようになっておりますので、こういうヨーロッパにも向けた取り組みも、東彼杵町としては今オランダに先日も若い人が2名、日本の展覧会に出品に、若い茶業農家が出張しまして話をしておりますので持っていこうと思っております。ただし、これは食品安全基準に対応できる茶作り、有機栽培等が一番メインになっていきますので、これから、そういう有機栽培に向けての取り組みが必要になってい

くんじゃないかと思っております。当然グリーンティーリズムの力を借りていければ、これは、輸出は夢じゃないと考えておりますので、取り組んでまいりたいと思います。

それから、茶業コスト削減に向けた CTC の製茶技術ですけども、現在までの取り組みといたしましては、機械の導入が一昨年6月にしております。そして、三番茶あるいは秋冬番茶を使った実証研究を実施されております。これは長崎県が行うわけでございます。そしてティーバッグの試作品等を作りまして、貿易会社とか海外輸出の茶商さんとの品質評価調査等を実施をいたしております。その結果、海外輸出に向けては改善点が指摘をされております。色の問題とか水色の問題とか、あるいはティーバッグでも甘味とか旨味とか渋味とか苦味といった、そういう味の問題。それから新鮮香、焙煎香といいますか、そういう香りの問題ですね。それと二煎以上の飲まれているティーバッグ茶の製造技術の確立とか、そういうことが改善指摘事項となっております。

今後の研究課題といたしましては、改善指摘事項を踏まえまして中国輸出用の日本茶のモデルを作る。あるいは CTC を利用した加工用甜茶の製茶技術の確立。それから今後の見通しといたしましては、低コスト化に要する商品開発があったところでございますけども、今後の研究課題につきましてはですね、製法の技術確立、これが必要かと思っております。平成 28 年度においては、二番茶、三番茶を活用した輸出向けの日本茶作りと、お菓子等の原料用として比較的安価な加工用甜茶ですね、そういう技術研究を進める計画であります。併せまして茶生産へ研究成果を各種研修会等で情報発信をいたしまして、CTC 製茶の取り組み周知を図り、事業化に向けた検討を進めることにされております。

それから、道の駅彼杵の荘ですけども、どういう経過で選定をされたかですけども、これは地方創生を具体的に実現していくためということで、国交省が地方創生の核となる優れた取り組みを選定いたしまして、重点的に応援する取り組みを始めております。昨年も行われておりますけども、その前も行われておりますけども、今回は平成 27 年 11 月 17 日から 12 月 10 日までの期間が募集期間でございました。企画提案書が出されまして、本町も該当するかどうか分かりませんが、いろんな提案をいたしまして、企画書を提出いたしております。提案は、産業振興とか地域福祉とか地域防災、あるいは観光発信、移住定住促進などによる道の駅を活かした地域活性化。そういうところで評価をされまして、重点道の駅ということで指定をされております。

それから観光協会を試行的に外郭団体として独立したいとありますが、具体的にですね。これは議会でも説明いたしましたとおり、9 月を目途に専任の職員を配置した観光協会を独立させたいと考えております。役割を移住定住とか体験型観光など、新たな取り組みを期待して取り組み。職員の兼務で収益を生むような展開がこれまで生まれておりません。県内市町村でも観光協会が自立しているところはほとんどないようでございますけども、外郭団体としての位置づけを行いまして、民間の専任職員によるビジネス展開に期待をいたしております。場所は、防災拠点整備に伴い整備を計画したいところでございますけども、それまでの間は歴史民俗資料館の中に置いてはどうかという考えでおります。

それから、人口減少が続く中、乳幼児医療制度ですけども、おかげさまで小学生までの医療費無料は可決されたところでございます。更にとということで、中学生までということでございますけども、今のところまだ可決されたばかりでございまして、全く考えておりません。また、住宅支援で義務教育以下の子どもを抱える家庭の家賃補助、これも現在は全く考えておりません。

11 番目、町道整備の中でございますけども、中尾本線と大野原高原線でございます。中尾本線につきましては、用地買収等も順調に進んでおりまして、現在、入札をかけまして着工を待つばかりとなっております。大野原高原線につきましては、若干、交差点の見直しとか、あるいは国道取付分の協議等が若干残っておりますので、この辺の整理をしながら、繰越をしながら進めていこうと考えております。

それから 12 番目、バス路線の見直しや料金の見直しということでございますけども、これにつきましても、まだ今のところは全く考えておりません。まずはスクールバス等の活用もございますので、子どもたちを安全に移送すると言いますか、その辺をまず基本に考えていきたいと思っております。それが第一と考えておりますので、その辺のスクールバスあたりの安全運行等が確認できて、地域の実態等も調査をしながら、そして公共交通の運営協議会等の開催を、具体的な料金の見直しとか、あるいはそういう方向性あたりを、検討を今からしてまいろうと思っております。

それから、13 番目の光ケーブルですけども、これに関係戸数ですけども、これにつきましては、当初から考えておりました関係戸数は3分の1の世帯、約1,000世帯ぐらいを目標としております。これはあくまでも目標です。現在 ADSL を使ってる家庭が 450 ぐらいの世帯でございますので、これを倍ぐらいにできたらいいかなということで目標を掲げております。その効果ですけども、その効果というのはまだ分かりません。当然、今から今度の予算でお願いしました東彼杵チャンネルのソフトの開発等を行いまして、どういうふうなソフトにするのか、今から検討してまいりますけども、その後、効果は当然、光による契約効果は、いろんな効果が目に見えて出てくるかと思っております。早急な整備を考えております。

それから、まち・ひと・しごとの新型交付金、地方創生推進交付金の取り組みでございますけども、これは具体的な申請はまだしておりません。まだ国からも全くどんなものが対象になるのか説明をされておられないので、現在 28 年度の予算に計上した中から、先ほど申しました ICT 光のまち整備に 1425 万 6000 円ぐらい上げておりますので、この事業。それで写真によるまちづくりプロジェクトが 324 万円、地域集落点検調査事業が 486 万円、地域づくり人材育成事業が 216 万円、グリーンツーリズム推進事業委託料が 308 万 9000 円、婚活支援事業といたしまして 371 万円、合わせまして 3131 万 5000 円。これを大きな括りとしたしまして、一流の田舎推進プロジェクトということで申請をしようかということで今考えております。

登壇での説明は以上で終わります。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

6 点目の平成 29 年度に行われる予定の全国お茶まつりの向けての答弁がございませんでしたので、まずそれからお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

取り組みは、議決いただきまして工場が出来上がりますけども、製茶工場をやっております。これが正に全国お茶まつりに向けての最初の取り組みでございまして、工場も完成いたしましたので

これから進めていこうと思っております。

それから、茶品評会の今からの取り組みといたしましては、県の方が事業主体でございますので、県の方でどういう予算化になっているのか、1000万円近く要るそうでございますので、あるいは地元の佐世保市辺りの負担が、まだかなりあるかと思っておりますけども、今度の4月になりまして長崎県の茶業協会の理事会を開催いたします。その中で県の方から具体的な説明があるかと思っております。

取り組みにつきましては、当然のことでございますけども上位入賞を図るための、そういう製茶技術の向上のための関係機関との連携とか、あるいは運営体制、その辺の研修会を提供していこうと思っております。それからプレイベント。全国大会を開催をする前の事前の1年前の年度でございますので、プレイベントの開催をしようかという取り組み等も検討をされております。具体的な内容はまだ分かりません。それから、全国大会の長崎開催に向けましたPR宣伝活動ですか、そういうこともやっていかなければならないと思っております。まだまだ具体的にはですね、これから長崎県からの説明を受けることになります。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

まず1点目の職員の意識改革ということで、また再度お尋ねしますが、もう書いてあるとおりだと町長は言われましたけども、やはり具体的にですね、こういった職員のみなさんを、町長はいろいろな職員集会等でも話をされていると思いますが、まず、そういったものを誰が指導をしていけるのかですね。それと、またそういった普通一般的には分かっているようであっても、いろんな講師を招いての研修とか、そういうことをすることによって、より効果が上がっていくものと思われませんが、そういった点についてはどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

当然、職員の指導は、町長以下管理職は当然でございます。そしてまた、上司となります係長も部下に対してはそういう任務がございますので、当然、常にこういうことを考えながらやっていかなければならないと思います。

特に専門家としての招聘は、年に2回ぐらいあります。そしてまた、職員自体が研修に、町村会とか全国のアカデミーの研修とかに出張等させておりますので、そこで意識改革なりコスト意識の向上とか住民サービスの向上、その辺は常に勉強させておりますので、より以上にすることになるかと思っております。そしてまた、後は、年度初めとか、例えば正月明けの訓示とかしますけども、そういう機会を見て常々話をしております。そしてまた、日常業務でもコスト意識についてはかなり厳しく言っておりますので、それはもう毎日というわけにはいきませんので、常にやっぱりいろんなコスト意識は私も常々言っております。それから、日々新たにという言葉を使っておりますけども、これは、正月の時に挨拶したと思うんですけども、今日、失敗してもいいので明日は新たな気持ちでやれということで、そういう日々新たにという気持ちで、くよくよせずにやって良いということで話をしておりますので、職員にもそういう責任感のある人づくりというのは具体的に話をいたし

ております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

人は誰でも褒められれば調子に乗ってやるわけですが、しょっちゅうやかましく言われておれば、それにまた反発をしてくるとそういったこともあるかと思しますので、そういった強弱を付けながら、より東彼杵町に職員の皆さんが向上されるように、そういった方向で指導をしていただければと思っております。

それと2点目のリーダーの実践的なノウハウの習得ということでありましたが、年代別とか、やはり東彼杵町にも若い方から年配の方まで、それぞれ経験を持った方とかおられるわけです。そういったことで、どういった年代別に、先ほどもいろいろな専門的なリーダーもおられるというような話もありましたが、どういった年代別、あるいは職種、そういったものはどういうふうにご考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

先ほど申しました課題がたくさんございますので、その課題解決に年代とか、どういう方とかは全く白紙でございますので、これから誰が該当するのか、それすら問題でございますので、これから検討するところでございます。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

この地方創生の制度の中でですね、やっぱりいろんな面で人材の新制度とか、あるいは集落支援委員、そういったものが国によっていろいろな支援策があるようなんですけども、地域おこし隊もそういった中で、また今年度というか28年度も来られる予定になっておりますが、そういった中での要請活動とか、そういったものの具体的なものがあればお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

協力隊の要請活動ですか、ちょっと意味が分かりません。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

協力隊というか地域おこし隊は、今までも実績等がありますので、そういった人材支援制度、あるいは集落を支援する委員という、そういったものが調べたところあるようでございますので、そういった要請等は、今までそういったものをされたことがあるのか協力隊と別にお尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

制度が総務省の地域おこし協力隊、集落支援員制度がございます。東彼杵町は、総務省の地域おこし協力隊の方の制度を活用してやったということです。集落支援員につきましては、制度は活用しておりません。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

やはり、特に東彼杵町で考えるのは、いろんな今職種がある中で、また地域を盛り上げていくとかそういった事を考えればですね、特に町の将来左右する大きなこれは問題だと思います。やはりそこにリーダーが居ていただいて、その地域あるいは大きく言えば町全体をもっと活性化していくような人材を育てなければならぬと、そういうふうなことでは国の方でもそういったリーダーの育成といいますか、そういった国というか、あるいは民間団体でも教育機関というか、そういうのが謳ってあるのもあると思いますが、そういった、例えば町の専門的な活性化するために町の職員のみなさんに研修に行っていたとか、あるいはまた一般の人をそういったリーダー養成の所に研修に行ってもらおうとか、そういったものを現在のところ考えておられないのか、お尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

現在、職員に対しましては、常に今、既に行っています。そういうまちづくりの事業等の研修会とかある場合は、必ず職員は送り出しています。特にまちづくり課の職員とかは優先的にいきますけども、普通の一般の職員も、それぞれ順繰りあわせながら出席をさせております。ただ、民間の方も、中には何件か民間の方も町費を使って研修に行っていたいております。それは協力隊と一緒にやって行ってもらおうということで、それはもう既に行っておりますので、今後もそういうことがあればいろんな機会を見て、一般の住民の方もそういうのに積極的に参加していただいて、リーダーになって欲しいなと思っております。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

3 点目の定住人口の拡大を図るための昨年度実施された空き家調査ですね、そういった中ではなかなか軒数等が少なかったというふうなことでございますが、条例の中でもいろいろ一部改正をされたりして、定住促進条例 200 万円とか、町外から、町外に 5 年以上住んでいた方が来た場合はそういった補助とか、あるいは改修をする時は同じような事例で 100 万円を上限として 2 分の 1 を助成をするとかですね、移住奨励金とか、そういうものをやりながら東彼杵町にどんどん住んでいただくという狙いもありますが、やはり、まず、空き家の活用。なかなか先ほど町長も言われたように、個人差がございまして、全然こちらに縁もゆかりもないような所を貸してもらおうかと思いますが、まず仏さんがおられたりとか、いろいろ家財道具を入れたりとか、なかなか難しい点があるかと思えます。やっぱり空き家だけじゃなくて、住宅の整備もやはりしていかなければ、なかなか

か定住人口を図るのには難しいかなと思いますが、これには書いてなかったわけですが、そういった点については町長はどのように考えておられますか。もし回答できればお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

住宅の整備というのは、空き家の住宅の整備じゃないんでしょうか。それですか。いわゆる公営住宅とかということになれば、先ほど、岡田議員にも話しましたとおり、公営住宅でいきますと、一定の入居条件で建設費も一定額で決まっております。どういうスペースにしなくてはならないかということで、収入がある人は入れませんということになりますので、今、若者住宅ということで隣の方に、丁子屋跡地にできておりますけども、そういうのを自由にレイアウトできるような住宅政策、これをやるしかないかと思っております。だから、町にお金が今すぐないとすれば、さっきも言いましたように民間の住宅会社をお願いして、雇用もこれだけ70名、3年間であるんですよということを話をして、民間の住宅会社をお願いして造ってもらえませんかということで、あるいは土地は町の方が入って斡旋をしてもらって、住民の方に協力してもらってやるとか、そういう方法はやらなければならないと思っております。

したがって、ある程度の公営住宅あたりで、特定公共賃貸住宅という所得制限のいわゆる高い人は入れることができますけども、そうしますと家賃が決まってくるわけです。そうしますと非常にまた入居が狭まりますので、そういう活用でいきたいんですけども、やるならその辺でしょうね。その辺で財源の確保をしながら何箇年計画をしなければならないと思っております。

もちろん、今やっております公共施設等の維持管理の計画書を、今、整備計画がございます。これの住宅の建て替えとの関連、それからいろんな質問がっております後年度の負担がどうなるのか、その辺のシミュレーションをして、そして可能ならば住宅を造るしかないだろうと思っております。もしなければ、それはもう今の空き家の活用とか、あるいは統廃合の学校の活用とか、今ある施設を活用した方法等に切り替えていくべきじゃないかと思っております。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

4点目のグリーンツーリズムについてですね、先ほど町長の方から、協議会が立ち上げられて5戸が加入され、その内3戸が今、そういった宿泊による資格あたりを得られているということでございましたが、やはり先ほどから言われておりますように、外国の方あたりを誘致するようになってくると、言われております言葉のギャップ、通訳等も発生してくる。それともう1つは案内などの、結局、英語で書いたり、あるいはハングルで書いたりとか、中国から来られれば中国語、ヨーロッパから来られればそういったところの看板などの設置も必要になってくるのではないかと。道の駅に関してもそうなんだろうけれども、中尾の地域だけじゃなくて、そういったことの案内の看板あたりの設置あたりはどのように考えていかれるのか、お尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

案内看板というよりですね、光ケーブルを張りますので、今でもできるんですけど、Wi-Fi できます。Wi-Fi で全て同時通訳とかも、全てどこの言語でもできますので、その辺を活用した方が。看板なんかは私は必要ないかと思います。もちろん、行き先々にどこどこ方面とかわからなければあれですので、その辺も今から先は何箇国かの言葉でしなければいけないんですけど、そこまでいっていませんので、まず、そういうことをする人がようやく2年ぐらいかかって、ようやく今3名の方が宿泊の許可の免許を取られたということでございますので、これがもっと南島原みたいに何百軒とかというふうになっていけばいいんでしょうけど、まだまだそこまでいっていませんので、そこまでの人材育成が一番問題ですので、一番そこが問題かと思っております。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

立ち上げられたばかりで、今からの課題等もたくさん出てくるかと思いますが、この件については、やっぱりせつかくするなら継続してできるように、途中で中断することがないような方策、あるいはまた支援策を取っていただいて、町が活性化するような方向でいっていただければと思っております。

それから、攻めの農業展開ということではしておりますが、昨年6月にもこの件につきましては、攻めということで海外の販売ルートの拡大とか言っておりますが、そういったことについてやらなければならないというのは、町長も先ほどから言われておりますが、具体的に各課長とか、町長はなかなか忙しくてそういった専門的な会議には出席は難しいだろうと思っておりますが、担当部局の課長あたりが、JA とか、あるいは中央会とかそういったところで、去年の6月から再度協議をされた実績があるのかお尋ねいたしたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは当然、国の制度ですので、そういう事業がたくさんございます。例えば、人・農地プランに位置付けられた中心経営体への農地の集積等もやっております。農業機械の導入とか施設の導入、それから産地パワーアップ計画とか畜産クラスター計画とか、そういう事業のあれは常に農協とか行政、生産者の方と一体になってやっておりますので、取り組みは行っております。そしてまた、町独自でもいろんな取り組みをしておりますので、詳細については農林水産課長の方から答弁をさせます。農林水産課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり農林水産課長。

○農林水産課長（岡田半二郎君）

町独自の取り組み等についてのご説明をいたします。今現在、町での取り組みとしましては、農産物の地産地消並びに販路拡大に向けた支援ということで取り組んでおります。具体的には、現在の農家における人材の活用ということで、ご婦人方だったり高齢の方ですね、経営委譲された方々への施設等の導入というようなことでの支援。また、集落営農組織への構築に向けた支援ということで、現在2地域においてそのような計画を進めているところでございます。また、新たな農業担

い手の確保に向けた新規就農等への支援、または農外からの法人等の受け入れ態勢の整備というようなことも含めて現在進めているところでございます。また、6次化産業に向けた地域集落の組織化なり任意組合の設立というようなことについても進めております。

関連しまして ICT です。先ほどから出ておりますように、こういったことも含めて、今後、研究課題ということで取り組んで行きたいというふうに思っております。先ほど海外輸出に向けたいろんな協議というところでございますが、まだ各関係機関連携した場を持ってのそういった協議は成されておられません。ただ、作物によってはいろいろ現状の課題あたりが、輸出に向けたところで積極的に協議がなされる作物、まだまだ国内での JA さんの共販という形の中でされてる作物という様々な温度差がございますので、作物に応じてそういった売買面々は今後検討していく必要があるかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

まず遊休農地のことでちょっとお尋ねをしたいと思いますが、農地の遊休地が進む中で、昨年度は農政の方で、農業委員会の方とかで調査をされてですね、農振農用地の除外ということで調査をされて、大体今年度いっぱいそれを集計して県の方にも申請したいというような話があったのですが、現段階でどれ位の見直し等が出てきたものかどうかですね。それと、ある程度そういった、もう山になったりとか荒廃してしまったりというような、多分、農振農用地でありながらもそういった箇所が沢山出てきているのではなかろうかと思われるわけですが、そのところお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

手元に資料がございませんので、答弁できませんので、後程よければお答えします。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

今の現状でいけば、東彼杵町の農業を考えていくうえからですね、ある程度は担当職員あたりもそういった集計ができています。アバウトでもいいですから、大体これくらいにはなっておりますよと把握しといて、正確な数字はぴしゃっとして言わなければならないと思いますが、その辺は捉えていただければなと思っております。

6 点目の全国お茶まつりについては、聞くところによれば主会場が佐世保のアルカスということでされるようになって、協議の中でですね、東彼杵町にもそういった中で視察にも見えることもあるんじゃないかと思っております。

特に 27 年度の実績を見ても 11 月の中旬に開催をされているようですが、入賞された所が宮崎が 2 点、あるいは嬉野が 4 点、上位の、6 品目ですね、相当数が出ていたようですが、その中で 1 点でも東彼杵町が入ってくれていればなというふうな。全国和牛能力共進会の時も長崎県の牛が全国 1 位になったということで、特に産地が川棚だったということで、川棚は今どんどんそうい

ったことで PR をしております。そういった中で、今大楠のところに茶の製茶技術の向上のための研修施設ということで、今建っておりますが、そこを大いに活用して、そういった東彼杵町の PR をできればなどと思っております。具体的なそういった研修のつめとか協議されているとは思いますが、現時点では、簡単にいいですからどの程度されているのかお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まだ完成したばかりですので、町が介入しません。これは農協とか部会が中心になっていきますので、まだ打ち合わせ等は全くしておりません。

それと先ほどおっしゃったアルカスはまだ決定しておりません。佐世保でということは聞いておりますけど、アルカスはまだ決定しておりません。

それと遊休農地の除外の面積ぐらいは知っておくということでございますけど、事前通告をしてもらわないとですね。簡単にそこら辺は答弁できませんので、誤解のないようお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

そこは先ほど事前通告というか、私も具体的には書いてなかったわけですが、全然農業に関係ないことは書いておりませんでしたので、攻めの農業の展開という中でそういったことは捉えておられるのではないだろうか。常に知って把握しておくべきじゃなかろうかなと観点から申し上げましたので、誤解のないようお願いしたいと思います。

それと、CTC の活用で製茶技術のあれは、町長は 2 番茶 3 番茶と答弁の中でおっしゃったかと思いますが、やはり 1 番茶も試験的にはやってみて、比べて、もっと 1 番茶も良いものができるかと思う観点もあるわけですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まだまだ試験的でございますので、1 番茶を使ってという試験にはもったいのうございますので、2 番茶 3 番茶でやっていると思います。それは 1 番茶が一番良いのでしょうけども、まだまだ生活がかかっておりますので、そちらを優先していると思います。

○議長（後城一雄君）

7 番議員、浪瀬真吾君。

○7 番（浪瀬真吾君）

試験的というか、やっぱり大量生産じゃなくて試験的にですから、生活にかかるような量じゃなくて、やっぱり対象品目が無いと。1 番茶もやってみて、それ以上、今の 1 番茶よりもひよっとしたら良いものがないかなと思って言っているわけです。そういうのは当然、試験場あたりに聞いてみますと、当然 1 番茶もやるような話しも聞いているわけですが、見解がちょっと違うようですので、その辺は調整しながら、そういった東彼杵町のお茶の技術の向上に向けて、取り組みをされていっていただきたいと思っております。

それから、道の駅のことなんですけども、先ほどから道の駅のことは町長も積極的な展開を図っていくというような答弁でございますので、その中で、観光協会を最初は歴史資料館の中に置いてやっていくということで、観光協会と兼ね合いの中でお尋ねをしますが、観光協会を9月を目途に民間の専門家の方に入らせていただきながら進めていきたいということでございましたが、何人くらいそういった方をされているのか。そして、普段はしょっちゅう在中してやっていかれるのか。ある程度、外郭団体にした場合に、収益性とか事務量あたりの取り扱いですね、そういったものはどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

具体的には、民間というか協力隊を使った考えを前回の議会でも説明しましたとおり、協力隊を使った方法ができないかと考えております。あとは資料館と一緒に入りますと、資料館の職員あたりもパートの方も3名ぐらいいらっしゃいますので、この辺も一緒に、常時忙しいということはございませんので、その辺との兼ね合いで必要最小限でやれないかなど。その辺のやり方が非常に難しゅうございます。公と民的なものがあるわけなんですけども、その辺の整理をつけながら、工夫をしながら最小限で取り組めないかと考えております。まだまだ今から検討の予知が十分あるかと思えます。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

道の駅については、やはり今農産物も、特に地元の、町外の方も少し搬入されている方も出荷されている方もおられると思いますが、多くは町内の方の、特に高齢者の方がこつこつと家庭菜園あたりで栽培された品物が多く出ているような感じがいたしております。私もちょくちょく行って出品者の方の名前を見ると、やはり若い人ばかりじゃなくて高齢者の方が多いと。そして、年金プラスそこに何十万か稼がれているというような。これによってまた健康増進、動くことによって体の健康増進にも繋がっているというようなことでございます。売り場面積も今見ると、ある程度は整備をされて見やすくなるし、買い物もし易いようになってきておりますが、そういった国交省の政策を受ける中で、もっと拡大して考えていくような考え方はないのかお尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まだ今から検討委員会等を、当然運営協議会等も新しいあれができるかと思えますけども、その中で検討してまいりますので、今すぐ拡大とか考えておりません。今からですね。重点道の駅に指定されましたので、いわゆる高齢者の出品対策等も今の重点道の駅の主な事業でございますので、その中でできます。その辺を検討しながら運営協議会みたいな形ができますので、そこでもう少し検討しながら拙速には道の駅の拡大とかは全く考えておりません。それよりも道の駅は、入り口の方にいろんな民活で、屋台村みたいなそういうあれができないかと。皆それにテナントで入っても

らって、賑やかさを求めたが逆に良いんじゃないかと思っております。

○議長（後城一雄君）

7番議員、浪瀬真吾君。

○7番（浪瀬真吾君）

最後に言われました道の駅の入り口にテナントあたりで入っていただくと。長崎国体がある前に、あそこのひさご荘を東彼杵町に譲渡してくる時に、拡大でそういったことをできないかと。その時も、多分一般質問等でもお伺いをしておりましたので、そういった町長が考え方があられば是非そういったことも進めていただければなと思っております。

それから、人口減少が続く中でということで、この福祉医療助成制度に関しては小学校6年までということで可決をされたところですが、私が言っております定住人口を促進するうえからも、やっぱり子育て世代の拡充を図っていかなければ、やはり他市町と比べて何かメリット、あるいは先ほど言われておりますように中学校までしているところは他にも、東彼杵町ばかりではなくて、あるような記事等も読んだことがありますので、そういったところを含めながら何とか捻出をしていただいでですね。

逆に年間スケジュールの中にも、これは少し縮小しても良いんじゃないかというような課題もあるような、しておりますので、そういったところの、まず現実味を帯びたところの拡充を図っていただければと思います。今のところ考えていないということでございますので、是非そういったことも今後考慮しながら検討をしていただければと思っております。

それから町道整備の中で、先ほど言われましたように谷口から国道までの繋がる道、あるいはまた中尾本線。国交省とか、あるいは公安委員会との協議が上手くできていなかったということでございますので、今の現段階ではどのようになっているのか。あるいはまた、地権者の皆さん方との協議等はどのようなふうになっているのかお尋ねいたします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

建設課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（下野慶計君）

大野原高原線改良事業につきましては、広域農道から谷口地区から川内入り口までの間になります。現在、国道分交差点設計の業務を行っております、先ほど言いましたように向斜角度をですね、ほぼ直角に近いような形での線形で修正を行っているところでございます。

今後6月頃を目途に、本線国道から約120mほどの線形を修正しまして、地権者の皆さんに説明会を開催したいと考えております。そして10月頃から用地買収に着手をしたいと思っております、工事につきましては、谷口側の方から約60mほどの改良工事を予定しております。平成29年度以降、約300mほど残りますが、墓地等の移転等につきましても交渉を行っていく予定でございます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

課長の答弁とおりですけれども、ご質問の中で1つ落としておりますので、時間がまいりましたのでお答えをしたいと思います。

広域農道を活かした町づくり。これは回答しておりませんので、回答いたします。今これの沿線の住民の方が集落営農組織、あるいは作業受託組織とかということで組織化をされております。それで農産物の直売所あたりを作ろうかという話があつておりますけれども、なかなか3年研究されておりますけれども進んでおりません。

そういうことで、蕪みたい集落全体ではなくて、やる気のある人だけ13名でやるということで蕪はされております。そういう動きがあれば一番良いんですけれども、それを期待をして広域農道あたりを活かした町づくりができるかと思っております。それと併せまして、お茶畑ロードレースは広域農道を使った町づくりでございますので、そういう取り組みはずでにやっておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（後城一雄君）

時間がきましたので、これで質問を終わります。

これで7番議員、浪瀬真吾君の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

暫時休憩（午前11時10分）

再開（午前11時19分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に戻り会議を続けます。

次に8番議員、森敏則君の質問を許します。

○8番（森敏則君）

おはようございます。今回は先日の一般質問に引き続き、施政方針に対する質問ということで、住民主体の地域づくりについてということで質問をさせていただきます。

まず地域づくり推進事業費として、今年度7633万1000円、約前年に比べ2400万円増額でございます。要因としましては、この委託料が前年度上がってなかったのもあります。おそらく骨格予算ということで、これも計上されていなかったものが影響したのかなと思っております。その中で委託料の、写真によるまちづくりプロジェクト委託事業、これが324万円。そして地域集落点検調査事業委託料486万円。更には地域づくり人材育成事業委託料216万円。そして炭窯製作業務委託料ということで、111万8000円ということで、それぞれ計上されて、今度積極的な住民主体の地域づくりということに取り組まれていると思います。

私の質問に関しましては、すでに浪瀬議員が、気が合うのかわかりませんが同じ質問をしてらっしゃいました。したがって、すでに回答ができていますので私の質問は5分位でということなんです。せつかく1時間いただきましたので、ちょっと掘り下げて昨日の集落点検も含めて。非常に素晴らしい集落点検の報告をいただきました。私は昨日感動したのか、驚いたのか、本当に複雑

な状況で帰って参りましたが、その点も含めて、このあと自席の方で質問をさせていただきます。町長の答弁は、おそらく1回目の答弁はできないと思いますので、再度自席の方からやりますのでよろしいですか。登壇での質問を終わります。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

森議員の質問にお答えします。先ほど、浪瀬議員に申し上げましたとおり、まちづくりというのは課題が、先ほど申しましたとおりいろんな課題がございます。それは省略いたします。そして、また将来的な社会形成における課題等もたくさんございます。そういう中で、非常にどういうまちづくりが今から必要なのかと考えた時に、やっぱり住民と行政ですか、ここの共同事業、これが一番でございます。そうしないと何もできません。絵に描いた餅になりますので、そういう面からいけば前回議決いただきました景観条例、これもまちづくりの最たるものものがございます。今の自然景観を再生維持のみならず、集落の景観とか町並みとかそういうものも保存をすべきと考えておりますので、非常に重要なことと思っております。

それから、看板の規制も当然、そういうことも上がってくるかなと思います。それと屋根とか高さとか何とか言っておりますけども、できたら垣根とか庭の手入れとかですね、その辺まで本当はすべきじゃないかと思っております。

それと、例えば、大村湾が非常に東彼杵町は景観がきれいでございますので、国道沿線から見た大村湾。ここが非常に誰が来ても素晴らしいと思えるぐらいに、本当は、住民で草刈りあたりをして、お客様をお迎えするような気持ちが町民に芽生えてくれば、素晴らしい町になるかと思っております。そういう新たな産業の創出も必要でございますけども、自分の町の良いところを皆さんに見ていただくというのが一番じゃないかと思っております。是非、この東彼杵町は景観という素晴らしい宝物でございますので、そういう方法でまたやっていきたいと思っております。

そのためには今議員がおっしゃっている人材育成、これをどのようにして発掘するのか。全国一律では無理でございます。普通のスタンダードでは無理でございますので、じゃあどういふふうにして住民の方を探すかということでございます。先ずは行政、役場と住民の方と共同で、いろんな取り組むことが第一かと思っております。職員もちろん、先ほど意識改革でございませぬけども、そういう高い専門性とか幅広いネットワークとか、あるいは情報収集の発信能力のある職員、そして地域の現場でいつも動いて廻るような職員、こんな職員あたりを作りながらやっていくべきじゃないかと考えております。それと、先ずは地域の人々の気持ちをわかるような職員作りもしなければならぬと考えております。

住民の方にも当然、覚悟と責任がまちづくりにはありますので、そういうことに真摯に向き合ってもらうような住民の方、そういう方を今から探すしか方法がないかと思っております。行政と住民との普段の連携を強めると共に、これからの課題における双方での職員も発掘しなければなりませんし、住民の方も新しい人材を発掘しなければなりませんので、そういう地域づくりが一番必要かと思っております。登壇での答弁を以上で終わります。

○議長（後城一雄君）

8番議員、森敏則君。

○8 番（森敏則君）

それぞれ今答弁いただきましたが、期待するもの、町民への期待するもの。地域づくりに期待するもの。更には住民に望むものというのが、おそらく情報の共有化というのを町長はおっしゃりたいのではないかなと思うんですね。そこで住民に望むものなんですが、その策として、住民に望むものとしてはどのような策で望んでいけますか、今おっしゃったことについて。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

非常に難しい問題で、これが解決したらまちづくりは終わりなんですけども。望みたいのは、いわゆる理想的には、今までみたいに右肩上がりでの社会ではございません。非常に厳しゅうございます。そして、地域で発信しなければならないような時代です。地方創生と言われる時代です。だから、それをどういう年代層に期待するかとなりますと、今の若い方で職業を持っている方ではなかなかまちづくりには簡単には参加できません。しかし、それは参加の仕方を先ほど申しましたとおり、景観作りとか何とかそういうボランティア的なものの活動はできます。だから幅広い住民に期待はあります。いくらかのお金を払ってまちづくりをする人、全くそのボランティアでする人、いろんな取り組みがありますので、それはものすごく一言で言えないような住民に期待するものはたくさんございます。

ですから、例えば子どもたちでも、それから老人でも自分ができること、それをまずやっていたくことが一番大事なかなと思っております。何でも良いです。それがまちづくりに繋がっていきますので、それをきっかけとして住民意識が変わっていけば良い町になっていくんじゃないかと思っております。抽象的でなかなかあれですけども、そういう考え方で、住民の方には、あまりお金を払って無理にああしてくれ、こうしてくれと言っても簡単にはいけません。

今のまちづくり支援交付金あたりで上げていますとおり、例えば 500 万円の事業で 400 万円の補助をします。100 万円残ります。そしたら、10 名ぐらいの方が一人 10 万円くらい出していただければいろんな事業ができます。それはわかっていますけども、それをやろうという人がなかなか出てきません。それをどうやっていただけるのか。私はその辺の住民の方には最高 10 万円くらい負担をして、何かまちづくりをやってもらえないかなと。いろんな方法があるかと思っておりますので、先ほど申しました課題解決に向けて、いろんな方策を皆で知恵を出しながらやっていければ良いと思っておりますので、住民にはそういうことを期待をしたいと思っております。

○議長（後城一雄君）

8 番議員、森敏則君。

○8 番（森敏則君）

町長のおっしゃるように、いろんな形の中で町のまちづくりに貢献していただければ良いんですが、私が考えるまちづくりは、私個人もし望むとすれば、今町民の皆様の中に得意の分野、非常にこれは長けていると、これだけは人には負けないぞという技術があられる方がたくさんいらっしゃるんですね。それを活かした取り組み、これが一番手っ取り早いんじゃないかならうかと。

今おっしゃった資本金を出してというよりも、そういった人たちがそれぞれの分野で、それを活かした事業で地域づくりの要、要づくりをします。そういった策の方が一番身近で手っ取り早く取

り組む態勢が作れるんじゃないかなと。そのように思いますが、いかがです。

議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

そのとおりだと思います。女性対話集会をいたしました。そして、これは例えの話ですけども、例えば 15 名ぐらいいらっしゃって、それぞれプライバシーの問題ですけども、何の特技を持っていますかということで手を挙げていただきまして、そしたらお互いに地域の方がどういう免許を持っているとか、食品衛生の免許を持っているとかで、いろんな看護師とかということで、あるいは大工さんとかいろいろあるわけですけども、そういうのが、今、森議員がおっしゃるような得意分野、資格とかでできましたので、それで何か発想して NPO あたりを立ち上げてやりませんかということ、ヒントを出しました。まさに私はそういう得意分野を皆で明かしあって、そして気の合った仲間がやるのがまちづくりの一番基本かなと思っております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

8 番議員、森君。

○8 番（森敏則君）

ここに言う今回人材育成。そしてリーダーの実践的なノウハウの育成教育、育成強化。これに図りたいということなんですが、人材というのは私は、人材の材では材料の材と書いてありますが、私は宝と、人の宝。人は宝、財産の財とこういうふうに捉えております。そこで、人材の育成は先ほど誰かの答弁の中で、誰が指導をするのか。町長が指導をし、更には管理職が指導し、係長が指導し、職員がその指導を受けると。この一連の流れ、この一連の流れがスムーズでなければ、町長の意思が職員さんまで伝わらないんじゃないかなろうかと、そのように思います。そこで一番トップの町長、リーダーである町長の役割というのを今一度お聞かせください。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

まちづくりにつきましては、やっぱり私は具体的に目標、何をしたいのかそれを明確にしなければならぬと思っております。ずいぶん今反省をしております。あれをせろとかいう指示だけでは駄目です。具体的に、やっぱりこういうことをこういうふうな目標を持ってここまでやりたいということを明示をして、そして職員にそれをしてもらおうと。それが一番良いかなと、リーダーの役割かと思っております。以上です。

○議長（後城一雄君）

8 番議員、森敏則君。

○8 番（森敏則君）

そうですね。リーダーの役割というのは、そういったやらせている意識がなくしたいんですね、本当はね。やらせているじゃなくて。

実は先日、千綿中学校の祝辞に、町長が出席されて卒業生に祝辞で、これは素晴らしい祝辞をされましたので、おそらく町長の人生訓というようなそういったものを垣間見ましたので、ちょっと紹介してですね。おそらくそれが今後の町長の行政姿勢に連結しているのかなと、そのように思い

ましたので、ちょっと紹介しますね。よろしいですか。

まず、経験のお話をされたんです。経験する。経験は知識の母、そして良き教師であると。まずこれ第一声ですね。更にずっと続けられて抜粋なんですけど、私の記憶がひょっとしたら間違っているかもしれませんが訂正してくださいね、間違っていたら。人は経験、成功、失敗、このような経験から多くのことを学ぶことができます。そして様々な場面で地域の多くの人たちの関わりを持つことで、挑戦する心、そして困難に負けない心、感動する心、人を思いやる心など多くのことを学びますと。自らこれが成長するもんだというようなことをおっしゃっていました。

更には、この経験を十分意味深くするためには、自分の姿勢が大切であるということもおっしゃっていました。そこに、出てきたんです。やらされている意識が広がったり、人任せでは経験は期待できません。自分で考え、そして判断し実行することが重要であると。自らを見つめ、自らの力で立ち向かう努力を続けることによって、輝かしい未来を導くでしょうというような祝辞なんです。

私はこれ、子どもたちは、もの凄く勇気をいただいたものと思っております。こういった姿勢で取り組んでいただきたい。私はこの想いでですね、施政方針の中に、一番最後の方に、これは去年も同じことが書いてあったんですが、一人では何もできない。支えてもらうことが大きな感謝で、常に報恩感謝を持って自ら汗を流し、耳を傾けよく聞く。そして心の扉を開き今を未来へ、小さくても誇りを持って輝くまちづくりを目指します、ということが書いてあります。そこで町長の誇りというのをですね、町への誇りというのをお聞かせください。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それは人であり、自然であり、そして生活であり、すべての東彼杵町に存在するものを私は誇りと思っております。

○議長（後城一雄君）

8 番議員、森敏則君。

○8 番（森敏則君）

そうなんです。人が財産なんです。そして自然も財産。この地域も財産なんです。

そこでですね昨日、T型集落点検の報告書、お手元に先ほど勝手に置きましたけども、ちょっと非常に私の見解と随分かけ離れたような形の中で、報告があったもんですから、ちょっと町長にもここをお尋ねして、今後のまちづくりにT型集落点検がどのように役立っていくのかというのをちょっと疑問に感じましたので、そこを確認をさせていただきたいと思いますがよろしいですかね。

それでは昨日ですね、徳野さん、徳野先生という人がですね、私最初に疑問点を流したのが、18歳から29歳層の流出が少ないという見解を述べてらっしゃるんですね。町長どう思われますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

18歳から29歳の流出が少ない。これは私は多いと思っております、少ないではなくて。という

のは、18歳から22歳位までは住民票を置いたまま東彼杵町で大学あたりに行きます。そして、22歳ぐらいから出て行きますので、住民票を持っていきます。そこでガクンと減るところがあります。

だから、その部分で29歳までですから、あと大学を出られて、あるいは帰ってこられる方がいらっしゃるかも分かりませんが、その22歳位までは私は減ると思っております。だから、増えた多いという要因とは何かと思って、逆に私は減っていくのが22歳ぐらいまで、大学ぐらいまで減るんじゃないかと思っております。データの話ですので。それは部分的に東彼杵町の人口の増減を調べるあれを持っておりますけども、やっぱり二十歳ぐらいの人は全体的に見たら減っております。町全体では。地区ではわかりませんよ。各地区ではわかりません。しかし、町全体では当然高校を出て大学に行って、そして大学まではこっちにおりますけども。おるようになっていまず、住民票上は。しかし、ドンといなくなるのは当たり前かと思っております。以上であります。

○議長（後城一雄君）

8番議員、森君。

○8番（森敏則君）

そうなんですね、現実はこちらに報告書に書いてある18歳から29歳層の、流出は少ないんじゃないかと多いんですよ。報告書ということですので、大丈夫かなという感じなんですね。比較、これはどこと比較したんですかと私が聞いたんです。そしたら、最初は仙台だとおっしゃってました。その後近くでは伊万里市とおっしゃいました。これ比較になりますかね。どうですかね。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これはデータの話ですので、東彼杵町がどこの位置になるのかですね。東彼杵町が、これはたまたまデータが他の市町村に比べて少なかったということでしょうから。私は、東彼杵町だけを見た場合はそこは減ります。他の市町村と比べた場合は少ないかもしれません。そこは他の市町村の何処なのか分かりませんのであれですけども、成果が上がってきたら確認をして、十分そこら辺は精査をさせていただければと思います。

○議長（後城一雄君）

8番議員、森敏則君。

○8番（森敏則君）

報告するにあたってはですね、このような報告書をされて町民がそうなのかという人、多分一人も。あそこの中でほとんどが町の課長さんたちだったですよ、ほとんど過半数は。本当にそうなのかと思われたのが正直な気持ちじゃないのかなと思います。更には、その後の若年層の就業の場が存在する状況というお話をされているんですよ。これ町長どう思われますか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは東彼杵町のことだけを書いてあるのかなと思いますけどね。若年層の就業の場が存在する状況、いわゆる近くに就業する場があるということですよ。町内じゃないわけですよ。だから要するに働きに行ける場所ですよということなんですね。たくさんあります。佐世保、川棚、大村すべ

てありますので、そういう就業の場は多いと思います。

○議長（後城一雄君）

8 番議員、森君。

○8 番（森敏則君）

今、町長のおっしゃったようなことを言われたんですよ。どこでもありますよと言って、働くのに役場の許可がいりますかとか何か大声を出してですね、そのあと何とおっしゃったと思います。パチンコに行く感覚だと、そういう話をされるんですよ、先生が。本当に大丈夫なのかなどそう思ったんです。おそらく、ここの議員ほぼ全員来ていたと思いますが、大丈夫かなというのが一番、私が感覚です。

更にはもう一つ、もう 1 点ございました。3 点目をお聞きしました。それは集落点検をした上での中の、この町に住んでいて町外へ出て行った人たちがサポーターになるっていうようなお話なんですけど、町長はそのサポートというのはどういう感覚で捉えておられますか。サポーター。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

私の考えているのは、いつも、前田議員あたりが質問あったと思いますけども、一般質問であったと思いますけども、集落点検の中身を聞かれたんですけども、要するに人口の捉え方ですね。人口の捉え方は何回も言いますが、住民票による人口ピラミッドがあります。それに、近隣に、例えば川棚とか佐世保とか嬉野とか大村、長崎とか諫早とか 1 時間圏内で来れるような人、それを加えたところが人口だという考え方を私は思っております。だから、そういう方にサポートしてもらおう。あるいは何か関わりのある人、東彼杵町に関わりのある人、そういう方を呼んで一緒にまちづくりをサポートしてもらおう。それが私はサポートと思っております。

ですから、例えばイベントができないと。そしたらどうするかとのことでありますかね。何かしら関わりある人を呼んで、一緒に参加してもらえないかということ。そして、例えば子どもが町外に住んでいたと。両親が町内にいると。それで帰ってきますイベントの時に。そしたら地域の方と触れ合いますので、そこで親の姿を見、地域の姿を見て、後々帰って来ないといけないなという気持ちになってくれれば幸いですから。そういうところに行政が施策的に、来やすいように、そういう仕向けをして、そして町内に住んでもらうと。そして、それが私はサポートと思っております。

しかし、それは必ずしも家庭の都合とかいろんな事情がありますので、大村に住んでも川棚に住んでもいいじゃないかという考えをもっております。だから集落点検の徳野先生の考え方、この方は素晴らしい。集落点検では日本一でございますので、新聞でも非常に評価されておりますので、私はそういうのが本当の意味の地方創生じゃないかと思って、こういう取り組みをより具体的にやったが良いと思っております。

ただし、これは今ただかが 5 集落しかやっておりませんが、本当は職員で全部回って、本当はつかみたいんですけども、なかなかそこまではいけるかどうかわかりません。非常にそれをどういうふうに分析していくかが難しゅうございますので、ただ一つの（地区）を分析をしていけば似たようなことができますので、完璧じゃなくても他の集落あたりも入っているいろんな事情を聞いて、そして手の届かないところに行政が手を打っていく。これが一番、集落点検の目的でございます。

すので、それをサポートするというのが行政であって、あるいは地域住民の方であって、さっきも言いましたとおり、行政と住民が共同しなければならないこと。これが一番課題かと思っておりますので、是非、集落点検で、東彼杵町が人口が減っても福祉が損なわれないようなまちづくりをしていければ一番良いかなと思っております。

○議長（後城一雄君）

8 番議員、森敏則君。

○8 番（森敏則君）

この徳野さんの集落点検については、インターネットで昨日から今朝にかけて見ました。載っていたのが、熊本県の白木町とか何とか書いてあったんですけども、ほぼ同じようなことを昨日お話をされました。ほぼ同じです。そこで、サポーターの、先ほど町長がおっしゃった冠婚葬祭、そういった時には当然地元に戻ってきて、いろんな形の中で行事に参加されます。

私どもの住んでる所、特に夏の盆の精霊流しなんですけど、こんなにもいるのかというぐらいに精霊流しの時には船の側に集まってきます。それはおそらく元々ここにいた人、あるいはその子どもたちが集まってきて、あのような形の中で行事に参加されているものと思っております。それはそれで良いんです。ところが昨日の話の中では、他所から自分の娘が遊びに来た。野菜と米を持って行って、最後には年金も持って行くのもサポーターだと。これね、どうしても私どもの感覚ではそうとは思えないんですね。確かに、顔を見せるのがほっとする親の感覚で、そういうお話をされたかもしれませんが、本来のサポーターというのは、日常生活においてどれくらいサポートするのか、というのが私はサポーターだと思っております。

したがって、先ほどの冠婚葬祭の時に帰省して親の顔を見るというのはこれはちょっと違うんじゃないかなと。私の例でいきますとそんなには、わたしの兄弟でもそんなにはお手伝いしてもらっていません。うちの家族の問題です。でも、ほとんどの家庭では、次男さんが家をとった家庭もあるかもわかりませんが、ほとんどの方が長男さんが家をとった方が多いと思います。

しかし、現実には、そこにお邪魔をして帰っていくというのが普通ではないでしょうか。そんなにですね、おもてなしするのが、かえって長男の嫁とかそういった人たちが一番苦勞されているんですよ。私は逆と思っています。これが、ここの東彼杵町の田舎なんです。だから、そういったところで集落点検というのは、徳野先生が 10 回ほど来ましたと。この町に 10 回ほど来ました。泊りがけで来られたとしたら一泊されたとしたら二十日間ですね、ここに滞在されたことになるんです。それで町の状況が把握できますかという話なんです、私が言いたいのは、それよりも昨日の集落点検の方法を町の職員さんがマスターして、黒色のマジックが独居世帯、赤色のマジックが他所にも子どもがいるというような形の中で、自分たちでできるじゃないかという話なんです。分析も検証もそのあたりでやっていければ同じことができるんです。そこを徳野先生から教えていただいたのであれば、あとは自分でやれという話なんです。そういうのは町の職員でできませんか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、できないから委託料を上げてやっているんです。だから、今、森議員がおっしゃるように、確かに地域に入って今の実態を把握するんですけども、そこに持っていくのは簡単でしょう。

しかし、それを分析するというのは、やっぱりかなりのテクニックがいります。そしたら、プロじゃないとなかなか簡単にいきません。そういうプライバシーの問題をどんどん言っていただくようなことにしないといけないと思います。それと別に娘さんが帰ってきて米とか何とか持って帰るとか、それは当たり前でしょう。そこら辺があるから帰ってくるんでしょから。それがなくなれば、もう帰ってきません。だから、子どもたちがそういうことをしながらも家に帰ってくると。そして自由に帰ってきて、お父さんお母さんと一緒にそういう生活をして、お前は米なんか持って帰るじゃないかと言われても、それはそれでいいじゃないですか。そういう時代や背景があって、両親が老いていったときに今度自分たちが帰ってきて、そこで何とかこの家を保とうという気持ちですから。

要するに、東彼杵町を何とかしようということですから。何とか誰かの力を借りてやりたいということ。やりたくなければやらなければいいんです。もう終わりということで、集落点検はやらなくて、東彼杵町は終わりますと言っても構わないんです。それじゃいけないでしょう。

いわゆる集落点検というのは、一つの家庭だけじゃなくて、地域のいわゆる隣保班と言いますか、その中でお互いに助け合って、お墓参りとか買い物とか病院とか困っていませんかということをお互いに話し合っ、それを助けていこうと、支えていこうというのが一番の趣旨でございます。だからこの高齢化社会をいかにして生活して生きていくかということで考えた場合は、当然そういうことが、ずっと時代背景というのがあって私は良いかと思えます。

別に、泥棒はしてはいけませんけども、その家族のものが家に入ってきていろんな冠婚葬祭をして、米をもらっていくからねというとは当たり前と思えますよ。そこが、やっぱり私は一番家族であって、地域の成り合いができますので、そこら辺でイベントの中で地域住民との方が触れ合っ、もうお父さんお母さんが農業をできないよと。だから帰っ、おいでとかいうことで進めていく。それが我々の務めだと思っております。それをわからせるのが地域住民の力と思っておりますので、是非、集落点検というのはプロに任せて、そしていって、今議員がおっしゃったとおりの5集落を徹底的にやって職員がわかってくれればいいんですけども、なかなか職員自体もさっきも言いましたとおりの意識改革もなかなかできません。盛んに言っておりますけども、そこができるような職員を作るのを人材育成と思っておりますので、両面を合わせて、地域住民の方のそういう人材育成も合わせて、職員の人材育成も合わせて行っていければ一番良いかなと思っております。

○議長（後城一雄君）

8番議員、森敏則君。

○8番（森敏則君）

私が先ほど娘さんが野菜と米を持って行って、更には年金まで持って行ってと、それが駄目という話じゃないんです。そうじゃないんです。それはサポーターですかと話なんです。サポーターではないんですね。そういった人たちは、心のよりどころ、癒されるという分野に入ると思えます。癒されるという分野。顔を見たことによって安心感を与えるんですね。私はそのように捉えています。

先ほど私が言ったのは、職員さんでどうですかというのは、中学校の祝辞の中でお話された、やらされている意識が広がったり、人任せでは経験は期待できませんというお話をされているんですね。そうすると委託というのはこれは人任せなんですね、委託というのは。

これはですね、実際にやはり町長が言う、ここにどこかで汗をかきますとか、どこかにあったんですが、その汗をかいて欲しいんですよ、実際に。そうすることによって、言っちゃ悪いけど、徳野さんよりももっと良いアドバイスが、町長の方ができると思いますよ。だって一番知ってらっしゃるんですもん。東彼杵町の町民のことを一番知っているのは町長ですよ。他所から来た徳野さんではありません。たった 10 回来てですね、何がわかりますか。私は、こういうものこそ自分の足で汗をかいて、実態を調査して、そしてその地域に合わせた指導をやっていく。そこでリーダーを育成する。そういった仕事が私は町長だと思うんですが、いかがですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

私が一番知っていると言いますが、私は一回も集落に入っておりません。集落に入っているのは、徳野さんが一番入っておられます。皆さんも入っていません。入ってないですよ、集落に。行かれました。だから、集落点検というのはそこなんですよ。膝をつき合わせて話をしたらどうか。行ったことないわけですから、私たちは。私行ったことありません。職員の何人か行ったでしょう。そして具体的に聞くんです。その辺の手法は課長とか係長と一緒に同行していますのでわかります。そして、職員にも地域エリア担当制を決めておりますので、当然そこら辺は今から指導していくでしょう。それで私も挨拶をしていますけども、全体的には全ての地区をやりたいと言っております。

しかし、職員もなかなか仕事を持ちながらですから簡単にいきません。それが全部仕事でございませぬ。また余分な仕事ですので、ですから職員にもそういう東彼杵町の一番の今の窮状をどうするかということで真剣に考えてもらって、集落点検というのを真剣に考えないといけなぬ。

ですから、今娘さんがお米とか何とかもらって帰るといことでございませぬけども、それは、そういうことが繋がってサポーターなんですよ、実は。そういう繋がりが無い家庭があるんです。全く帰ってこないんです、その家に。そういう方もいらっしゃる。ですから、帰ってくることはやっぱり良しとしなければならぬと思っています。ですから、そういう交流ができて、地域と一緒に話し合いができる場、そして家族では言えないことが言えるのがその隣保班であり地域の方があります。是非、そういう方の力を借りながら一人でも二人でも地域に残っていただく、引越ししていただく。その辺が私はまちづくりかと思っております。いろんな、今、徳野先生あたりが簡単にそういうふうなことができるじゃないかと言われますけども、とてもできません。先の方法がわかりませぬ、どういうふうにすればいいのかというのが。本あたり見ればわかりますけども、それでは十分納得いきませぬ。

ですから、そこに具体的な 5 集落を徹底的に調べてもらって、報告をしてもらって、どういう政策があるのかということまで提言していただければ、それを真似るといことはできますけども、本当にそれでいいのかということとはわかりませぬ。やっぱりそれはプロの、何十年もですよ、何十年も徳野先生はそういう集落について研究をされております。道の駅の名付け親でもございませぬ。そういう地域のことにはスペシャリストでございませぬので、私はその方のご意見等参考にしながら、そして東彼杵町にあった集落点検をやれば一番良いかと思っております。

○議長（後城一雄君）

8 番議員、森敏則君。

○8 番（森敏則君）

集落点検目的で当然町長も入ってらっしゃらないという話なんです、我々議員も入ってないというようなお話なんです。集落点検を目的に入った、そういった意味では入ってないかもしれませんが。しかし、しかしですよ、各地域には何らかの機会、その集落には私共は入っています。そして地域の情報も聞いています。それを、徳野先生がやられていることを自分たちでやれば良い話なんです。そこなんです。自分たちでやれば良い話なんです。それを最終的にどのような形でアドバイス、答申みたいの出されると。今後このようにやったが良いですよとアドバイスを受けて。その地域がうんそうねということでやっていただければ一番ベストなんです、ベストなんです。

しかし、先ほども何度も言うように、一番知っているのは町長とか我々議員とか、地域の人たちなんです。課長さんたちもそうです。皆地域の人たちは知っているんですよ。それはわざわざ聞かなくても、飲みながらでも膝をつき合わせて、うちの息子はあそこにいるよと。今自衛隊にいるよと。もうすぐ定年だから帰ってくるよと。そういう話は出てくるんですよ。情報はもらえる、いくつももらえるんです。ですから私は言っているんです。この集落点検に来年度は486万円ですかね。昨日の報告を見て、本当にこの価値があるのかなと思ったんです。でもね、町長の施政ですから、これやってください。予算のときに反対はできませんので、やってください。しかしですね、その成果が、果たしてどのような成果があるかということなんです。集落点検はしたわ、何か言われたみたいだが、そのまんまほったらかし。これでは、集落点検をした意味がありません。

したがって、その先生がどれだけ町のことを知って、お話をさせていただいて分析し、検証し、我々の各地域にどれだけのアドバイスをさせていただくかが一番問題なんです。だから言っているんですよ。町長がはまってやってくださいと。時間ないかもしれません。時間がないなら、副町長を据えて自分が動けば良いんです。

そういった自分がフリーに動くような形の中でやった方が一番ベストなんです。先頭に立って動いてらっしゃると思います。これまでも先頭に立って動いてらっしゃると思います。これらの政策もわかります。写真のプロジェクト、ふるさと再発見。確かにこういったところ、ひよっとすればどこかに繋がってくると思います。

しかし、最終的には成果なんです。いかに成果があったか。この町民のためにどれだけのアドバイスをいただいて、この町が活性化していくのかというのが一番大事じゃないかなと思っております。再度町長、自分でこれをちょっとやってみようかな、はまり込んでみようかな。今度、徳野先生と一緒に同行して行って、俺だったらできるよというところまでいってみませんか、どうですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

それはできません。委託していますので、お願いします。プロですから。そして全部議員さんでわかっていると言いますが、何で今まで何十年とわかっているならそういうまちづくりをしてこなかったんですか。机上論ばかりですよ。そこなんです。議員さんがわかっているなら、そこは具体的にできるでしょう。どういう手を打てばいいのか。それができない。人材がない。だ

からどうしようかというのが今回なんですよ。

だから深く突っ込んで掘り下げて自治会あるいは隣保班に入って、具体的に実態を調べようというのが今回の調べですから。そのプロが徳野先生です。そうしないとできませんよ。今まで全く一緒です。全く進んでないですよ。人材も何もできてないですから。だからやるんですよ。だから多額の金をかけて、税金を使って、こういうことをやろうということですよ。だから、それがわかっているなら、全く頼まずに今からもできるんですよ。わからないでしょう、住民の方がどんなことを考えているのか。それが具体的に入っていけばわかってくるということなんです。それが集落点検なんですよ。

だから成果はわかりません、それは。それはやってみないとわからない。誰が主役か、住民ですよ。住民の方が一番、どうする、もうそれでいいとおっしゃれば結果は出ませんよ。だから住民の方が一生懸命やられて、行政と一体になって共同でやることなんです。そこで気付いてもらって、子どもたちが帰ってくる、それが成果です。それが目的ですから。

この人口減少社会の中で、福祉を損なわずにこの時代を生きていける。いけたかどうかというのは、成果はそこです。ですから、今すぐ成果はできません。これから50年後とか30年後とかに出るかもわかりません。そこです。そのための、今の事前の準備をしているのが集落点検です。

ですから本音で喋って、この地域をどうしようかということで、本音で話して欲しいんですよ。議員さんが知っていると云われますけども、それはわからないと思いますよ。あの人はどこかに行ってるくらいはわかるでしょう。

しかし、家庭の事情とか具体的にどうしたらいいのかわかりません。対策もわかりません。それができるなら議員さんも町長もいません。できないから、今までできてないから、この今20年ぐらい非常にコミュニティが希薄化しております。隣りの人が、誰が住んでるのかわからないような状態ですので。だから、そこを掘り下げてもっと具体的にやっていこうというのが集落点検の取り組みでございますので、是非ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（後城一雄君）

8番議員、森敏則君。

○8番（森敏則君）

町長の考えと私の考え、ちょっと若干見解の相違があるみたいなんです。議会がどうだこうだというようなお話なんです、議会が入り込んでいって、そこに勝手にやれる状況ではありませんよ、この町で。議会が入り込んでいってですね、ああせいこうせいと言って、もしそういったことやったら逆におかしいんじゃないんですか。

一番ベストなのは、私が言うのは、地域を一番よく知っている人たちがこういった点検をするべきだというのが私の見解なんです。町長の見解はプロに任せろという見解なんです、プロに任せろ。だから、私はこれが人任せと言うんですよ。人任せは、それらの成果しか出ませんよ。だって熊本県の市役所、どれだけの成果が、おそらく結果はまだ出てないでしょう。出ないんですよ、はっきり言って目に見えて。これがこうなんだ、ここがそうなんですよというような目に見えて出てくる成果というのは、目に見えたら出てこないんですよ。そうだったかなという感触だけぐらいなんですよ。

したがって、こういった地域づくり、特に挙げられております人材育成事業、同じようなことを

今度やられると思います。この集落点検と地域づくり人材育成事業、この違いは何ですか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

先ほどおっしゃった、議員さんが入れば大変なことになりますよとおっしゃいましたけれども、議員が入るんじゃない。議員が全部知っているとおっしゃったですよ、地域のことを。知っていませんよ。私も知りません。知っていますか、飯盛地区とか西宿とか具体的にわかりますか。隣りぐらいわかるかもわかりませんが、わかりませんよ。

だから、希薄化していますから、それを具体的に集落に入って、職員も入って、そして点検をして、具体的にどういう政策をしようかというのが今回の目的ですから、委託しなければ無理ですよ。何もしなければ地域でしませんよ。誰がしますか。今のままでずっと地域も誰もしない、議員さんも誰も、町長も何も言わなければそのままですよ。だから、やろうとしているんですから。

それと、さっきの予算の違いは、集落点検は今の集落点検の続きで、いわゆる具体的にどうするのかという具体的な政策費に使う費用です。そして、人材育成はさっきも言いました浪瀬議員とか岡田議員あたりが、議長からも話しがっております人材育成、それをするためにどうするかということです。そういう費用に使います。全く集落点検とは違う、人材育成と集落点検は別の事業でございます。

○議長（後城一雄君）

8番議員、森敏則君。

○8番（森敏則君）

なぜこれだけしつこく言うかということですね、昨日の説明会の中で来た人たちにこうおっしゃったんですよ。あなたたちは今日はどのような交通機関で来ましたかと。バスで来ましたか、電車で来ましたか。わかっているでしょうという話なんですよ。この地域だったら車で来るしかないでしょうという話なんですよ。ここを把握をされていない先生がですね、どうして地域集落点検ができますかという話なんです。基本ができてないんですよ、基本が。

○——△——

——△——△——

まちづくり課長がですね、言葉だけでとるとそういうことになるかもしれませんが、あの場で言いますか。言いませんよ。ここの特徴が一番知っているんですから。比べたところが仙台市ですよ。地下鉄がある所ですよ。地下鉄がある所といったら札幌、仙台と秋田、そんなにたくさんないですよ。東京、名古屋、福岡ぐらいでしょう。そんなにないです。そこと比べて話をされるんですよ。どうしてもこの先生が昨日のお話の中で、私に対しての説得力がなかったというのが一番の印象です。

したがって、それよりも職員さんでやったらどうですかという話なんです。繰り返しになりますが、町長はできないという話ですね、プロでないといけないという話なんですね。でも私はこういうものこそ、どっぷり浸かってですね、どっぷり浸かっての政策が一番ベストだと思います。

是非、今後このような形の中で見つめていきます。事業としておそらく展開されるんですから、私もそれらの視線を熱く向けて、この集落点検には関心を持って注目していきたいと思います。今

後ですね、私共はそういう思いでいるということだけは町長も気持ちの中に入れていただきたいと思います。集落点検は、自分たちでやるのが一番ベストだというような私の思いでございます。

そういうことで、町長おそらく答弁ないと思いますので、これ以上言っても平行線ですので、これで私の一般質問、施政方針に対する質問を終わらせていただきます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

先ほど言われた交通機関の話はですね、これは何で来ましたかというのは、交通社会、モータリゼーション、自動車社会ですと言いたいんですよ、そこだけです。

それとあと、職員は無理ですよ。仕事いっぱい持っているわけですから、どっぷり浸かることなんか出来ません。他の仕事が出来ませんよ、これは。それだけ仕事ボリュームが大きいんですよ。だから、400万円とか200万円とか払ってやるわけですから。委託料ですから。

どうして徳野先生をひどくされるのかなと意味がわかりませんけども。立派な先生で、熊本大学名誉教授で九州大学を出られて、この道何十年とそれをやられているんですよ、集落点検を。平行線という考えがおかしいですよ。出来ませんよ、それは実際。町で出来ません、それは。はっきり言っときます。

だから、成果はどうかということで、成果は上がっております。NHKのテレビでも放送はあらまして、前回来られたらそのビデオが見られたんですけども、正にそうです。人口減少になったのはなぜかと。そこに参加している人が怒られました。あなたたちが子どもを2人しか産まないからこういうふうになるのじゃないかと。そこら辺、責任があなたたちにあると。それはズバリですよ。だから、そういう方にやっぱり目を向けて、耳を傾けて、本当のことを言われるなどと思っています。私は期待をいたしております。以上です。

○議長（後城一雄君）

通告外でございますので、このあたりでいかがですか。

○——△——

まだ時間ありますよ。

○議長（後城一雄君）

8番議員、森敏則君。

○8番（森敏則君）

町長は、ずっとそのようなお話をされるかと思います。私はですね、今回450、約500万円近い予算がこれに使われるわけです。それよりも、一つ前の出産祝い金とか、育児報奨金、今年は増額されておりますよ、確かにね。確かに増額されています。条例改正によって、出産祝い金も今までやってないところまでやるようになりました。それによつての育児報奨金もおそらく増額されたものと思われまふ。こういった身近な所の方にお金を使った方が、町民はより実感が持たれるんじゃないのかなと思います。そういうような形でちょっと集落点検のところはプロに任せるといふのを町長はおっしゃいますが、私は違うということで、ここははっきりと申し上げ質疑を終わります。

○議長（後城一雄君）

これで8番議員、森敏則君の質問を終わります。

ここで、昼食のため暫時休憩をします。再開は13時30分といたします。

暫時休憩（午後 0 時 16 分）

再 開（午後 1 時 30 分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に戻り、会議を続けます。

日程第 2 議案第 6 号 東彼杵町景観条例の制定について

日程第 3 議案第 7 号 職員の降給に関する条例の制定について

○議長（後城一雄君）

日程第 2、議案第 6 号、東彼杵町景観条例の制定について、日程第 3、議案第 7 号、職員の降給に関する条例の制定について、以上 2 件を一括議題とします。

本案について委員長報告をそれぞれ求めます。

浪瀬総務厚生常任委員長。

○総務厚生常任委員長（浪瀬真吾君）

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 6 号 東彼杵町景観条例の制定について

2 審査年月日

平成 28 年 3 月 16 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、3 月 16 日、総務課長、財政管財課長、まちづくり課長、建設課長の出席を求め委員会を開催しました。

本件は、東彼杵町における良好な景観の形成を推進するためのもので、第 1 条から第 17 条になるもので、景観法に基づく景観計画の策定・行為の規則等・景観重要建造物及び景観重要樹木に係る項目を設け、更に景観審議会が設置されるものである。

慎重に審査した結果、適正な制定措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に議案第 7 号、職員の降給に関する条例の制定について

2 審査年月日

平成 28 年 3 月 16 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、3 月 16 日、総務課長、財政管財課長の出席を求め委員会を開催しました。

本件は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律(平成26年法律第34号)並びに地方公務員法(昭和25年法律第261号)第27条第2項及び第28条第3項の規定に基づき、職員の意に反する降給に関し必要な事項を規定することを目的としたものである。

慎重に審査した結果、適正な制定措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長(後城一雄君)

それではこれから、委員長報告に対する質疑を一括して行います。

質疑がある方は先に議案番号をお知らせください。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後城一雄君)

質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

委員長、降壇願います。

それではこれから、討論を一括して行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後城一雄君)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後城一雄君)

異議なしと認めます。したがって、議案第6号、東彼杵町景観条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後城一雄君)

異議なしと認めます。したがって、議案第7号、職員の降給に関する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第24号 平成27年度東彼杵町一般会計補正予算(第7号)
(委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長(後城一雄君)

次に日程第4、議案第24号、平成27年度東彼杵町一般会計補正予算(第7号)を議題とします。

本案について委員長報告を求めます。

浪瀬総務厚生常任委員長。

○総務厚生常任委員長（浪瀬真吾君）

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 24 号 平成 27 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 7 号）

2 審査年月日

平成 28 年 3 月 14・16 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、3 月 14 日、各課長並びに教育次長の出席を求め、産業建設文教常任委員会との連合審査会を開催し、その後 3 月 16 日委員会を開催しました。

本件は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 745 万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 52 億 493 万 8000 円とするものである。

今回の補正予算は、歳出では決算見込みによる減額が主で、民生費（保育所運営費、臨時福祉給付金補助金の前年度精算返還金等）1623 万 7000 円、農林水産業費（水産物供給基盤機能保全事業）860 万円、更に人事院勧告に伴う職員給与改定の所要額が計上されている。

歳入では、一般財源として普通交付税 8565 万円、特別交付税 1974 万 6000 円等が追加計上され、財源調整基金繰入金△9400 万円、減債基金繰入金△1000 万円、また、特定財源では決算見込み等により国庫支出金△2515 万円、県支出金△3043 万円、更に繰入金△1 億 1365 万 1000 円、町債においても普通建設事業の決算見込みによる△4150 万円が減額計上されている。なお、水産物供給基盤機能保全事業等に係る繰越明許費の補正と地方債補正も行われている。

慎重に審査した結果、適正な補正予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（後城一雄君）

それではこれから、委員長報告に対する質疑を行います。

暫時休憩をします。

暫時休憩（午後 1 時 40 分）

再開（午後 1 時 47 分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に戻り再開をいたします。

それではこれから委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

それではこれから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 24 号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって議案第 24 号、平成 27 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 7 号）は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 26 号 平成 27 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号）
（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（後城一雄君）

次に日程第 5、議案第 26 号、平成 27 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号）を議題とします。本案について委員長の報告を求めます。

吉永産業建設文教常任委員長。

○産業建設文教常任委員長（吉永秀俊君）

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 26 号 平成 27 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号）

2 審査年月日

平成 28 年 3 月 16 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、水道課長の出席を求め委員会を開催しました。

本件は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 1 億 5003 万 9000 円を減額し、総額をそれぞれ 6 億 4612 万 7000 円とするものである。歳出減額の主なものは、統合簡易水道事業費 8372 万 5000 円。歳入減額の主なものは、町債 8790 万円等である。

慎重に審査した結果、適正な補正予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（後城一雄君）

それではこれから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

それではこれから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 26 号を採決します。本案に対する委員長報告は、可決です。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって議案第 26 号、平成 27 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号）は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 28 号 平成 28 年度東彼杵町一般会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)

○議長（後城一雄君）

次に日程第 6、議案第 28 号、平成 28 年度東彼杵町一般会計予算を議題とします。

本案について委員長報告を求めます。

浪瀬総務厚生常任委員長。

○総務厚生常任委員長（浪瀬真吾君）

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 28 号 平成 28 年度東彼杵町一般会計予算

2 審査年月日

平成 28 年 3 月 14 日・16 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、3 月 14 日、各課長並びに教育次長の出席を求め産業建設文教常任委員会との連合審査を開催し、その後 3 月 16 日委員会を開催しました。

本件は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 51 億 1800 万円とするもので、対前年比 9.5%、4 億 4600 万円の増となっている。

歳出については、議会費 6600 万 4000 円、総務費 7 億 233 万 6000 円、民生費 16 億 830 万 9000 円、衛生費 3 億 6105 万 9000 円、労働費 1 万円、農林水産業費 3 億 4549 万 9000 円、商工費 4617 万 1000 円、土木費 6 億 7747 万 6000 円、消防費 1 億 9792 万 4000 円、教育費 3 億 9224 万 6000 円、災害復旧費 253 万 7000 円、公債費 7 億 773 万 9000 円、諸支出金 1,000 円、予備費 1068 万 9000 円の計上である。

歳入については、町税 6 億 8343 万 2000 円、地方譲与税 5452 万 5000 円、利子割交付金 100 万円、配当割交付金 380 万円、株式等譲渡所得割交付金 200 万円、地方消費税交付金 1 億 5300 万円、ゴルフ場利用税交付金 560 万円、自動車取得税交付金 550 万円、国有提供施設等所在市町村助成交付金 170 万円、地方特例交付金 180 万円、地方交付税 19 億 9000 万円、交通安全対策特別

交付金 150 万円、分担金及び負担金 1662 万 3000 円、使用料及び手数料 7468 万 2000 円、国庫支出金 7 億 4502 万円、県支出金 4 億 7630 万 9000 円、財産収入 1566 万 1000 円、寄附金 5721 万 2000 円、繰入金 3 億 9148 万 6000 円、繰越金 5000 万円、諸収入 4675 万円、町債 3 億 4040 万円の計上である。

慎重に審査した結果、適正な予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、審査の過程で予算執行に至っては、早期発注により年度内に完成することを目指し、最小限の経費で最大限の効果を発揮し、繰越明許費が発生しないよう努力して欲しいとのことと、また、T型集落点検については、プライベートの問題もあるので、十分考慮しながら実施して欲しいとの意見がありました。

○議長（後城一雄君）

これから質疑をいたします。質疑のある方。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

質疑なしと認めます。

それではこれから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 28 号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本案に対する委員会報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

確認いたしました。

起立多数です。したがって議案第 28 号、平成 28 年度東彼杵町一般会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 7 議案第 29 号 平成 28 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 8 議案第 30 号 平成 28 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 9 議案第 31 号 平成 28 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 10 議案第 32 号 平成 28 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)

○議長（後城一雄君）

次に日程第 7、議案第 29 号、平成 28 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算、日程第 8、議案第 30 号、平成 28 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算、日程第 9、議案第 31 号、平成 28 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算、日程第 10、議案第 32 号、平成 28 年度東彼杵町

後期高齢者医療特別会計予算。以上4件を一括議題とします。本案について委員長の報告をそれぞれ求めます。

浪瀬総務厚生常任委員長。

○総務厚生常任委員長（浪瀬真吾君）

まず最初に議案第30号に挿入をちょっとお願いしたいと思います。審査の経過並びにその結果という中で、一番上なんですけども、総務課長並びに財政管財課長、健康ほけん課長の間に税務課長の挿入をお願いをいたします。

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第29号 平成28年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算

2 審査年月日

平成28年3月14日・16日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、3月14日、総務課長並びに財政管財課長の出席を求め産業建設文教常任委員会との連合審査会を開催し、その後3月16日、委員会を開催しました。

本件は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ52万7000円とするものである。

歳出については、総務管理費48万7000円、事業費2万9000円が主な計上である。

歳入については、財産運用収入5万8000円、繰越金46万5000円が主な計上である。

慎重に審査した結果、適正な予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に議案第30号であります。

1 付託された事件

議案第30号 平成28年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算

2 審査年月日

平成28年3月14日・16日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、3月14日、総務課長並びに財政管財課長、税務課長、健康ほけん課長の出席を求め産業建設文教常任委員会との連合審査会を開催し、その後3月16日、委員会を開催しました。

本件は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出のそれぞれ15億2880万円とするものである。

歳出については、総務費991万円、保険給付費9億3074万8000円、後期高齢者支援金1億4517万5000円、前期高齢者納付金14万7000円、老人保健拠出金7,000円、介護納付金6675万円、共同事業拠出金3億2891万円、保険事業費1935万8000円、基金積立金16万6000円、公債費20万5000円、諸支出金80万3000円、予備費2662万1000円の計上である。

歳入については、国民健康保険税2億68万3000円、使用料及び手数料2,000円、国庫支出金3億5863万1000円、療養給付費交付金5474万8000円、前期高齢者交付金3億1130万円、県支

出金 8451 万 1000 円、共同事業交付金 3 億 2891 万円、財産収入 16 万 7000 円、繰入金 1 億 7963 万 2000 円、繰越金 1000 万 1000 円、諸収入 21 万 5000 円の計上である。

慎重に審査した結果、適正な予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に議案第 31 号であります。

1 付託された事件

議案第 31 号 平成 28 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算

2 審査年月日

平成 28 年 3 月 16 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、3 月 16 日、総務課長並びに財政管財課長、健康ほけん課長、係長の出席を求め産業建設文教常任委員会との連合審査会を開催し、その後委員会を開催しました。

本件は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 8 億 9700 万円とするものである。

歳出については、総務費 1638 万円、保険給付費 8 億 5353 万 5000 円、財政安定化基金拠出金 2,000 円、基金積立金 7 万 2000 円、地域支援事業費 2615 万 7000 円、公債費 10 万 3000 円、諸支出金 10 万 1000 円、予備費 65 万円の計上である。

歳入については、保険料 1 億 6117 万 8000 円、使用料及び手数料 2 万円、国庫支出金 2 億 3252 万円、支払基金交付金 2 億 4140 万円、県支出金 1 億 2778 万 5000 円、財産収入 7 万 2000 円、繰入金 1 億 2947 万円、繰越金 1,000 円、諸収入 455 万 4000 円の計上である。

慎重に審査した結果、適正な予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に議案第 32 号であります。

1 付託された事件

議案第 32 号 平成 28 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算

2 審査年月日

平成 28 年 3 月 16 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、3 月 16 日、総務課長並びに財政管財課長、健康ほけん課長の出席を求め産業建設文教常任委員会との連合審査会を開催し、その後委員会を開催しました。

本件は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 9900 万円とするものである。

歳出については、総務費の 920 万 8000 円、後期高齢者医療広域連合納付金 8903 万 3000 円、諸支出金 11 万 6000 円、予備費 64 万 3000 円の計上である。

歳入については、後期高齢者医療保険料 5280 万 4000 円、繰入金 3937 万 5000 円、諸収入 681 万 7000 円が主な計上である。

慎重に審査した結果、適正な予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（後城一雄君）

それではこれから委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑がある方は先に議案番号を

お知らせください。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

質疑がないようですので、これで委員会報告へ対する質疑を終わります。浪瀬委員長降壇願います。

それでは今から討論を一括して行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 29 号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

確認しました。

起立多数です。したがって議案第 29 号、平成 28 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 30 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

確認しました。

起立多数です。したがって議案第 30 号、平成 28 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 31 号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

確認いたしました。

起立多数です。したがって議案第 31 号、平成 28 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 32 号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

確認をいたしました。

起立多数です。したがって議案第 32 号、平成 28 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 11 議案第 33 号 平成 28 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 12 議案第 34 号 平成 28 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 13 議案第 35 号 平成 28 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 14 議案第 36 号 平成 28 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計予算
(委員長報告・質疑・討論・採決)

○議長（後城一雄君）

次に日程第 11、議案第 33 号、平成 28 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計予算、日程第 12、議案第 34 号、平成 28 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算、日程第 13、議案第 35 号、平成 28 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算、日程第 14、議案第 36 号、平成 28 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計予算、以上 4 件を一括議題とします。

本案について委員長の報告をそれぞれ求めます。

吉永産業建設文教常任委員長。

○産業建設文教常任委員長（吉永秀俊君）

まず始めに誠に申し訳ございませんが、議案の報告書の訂正と言いますか追加をお願いしたいと思います。4 枚ともそうなのですが、3 番目の審査の経過並びにその結果のところ、連合審査を行いと書いてありますが、全て連合審査会が、会が抜けておりますので、会の追加をしていただきたいというふうに思います。

それでは行います。委員会審査報告書。本委員会に付託された事件は審査の結果、次のとおり決定したので会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

議案第 33 号 平成 28 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計予算

2 審査年月日

平成 28 年 3 月 16 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、各課長の出席を求め総務厚生常任委員会との連合審査会を行い、その後水道課長の出席を求め委員会を開催しました。

予算総額は、歳入歳出それぞれ 8 億 2884 万 3000 円で、前年と比較して 4570 万 9000 円の増となっている。

歳入について主なものは、国庫補助金 1 億 9473 万 3000 円、簡易水道事業債 3 億 7790 万円等である。

歳出について主なものは、国庫補助事業である統合簡易水道事業 3 億 6852 万 3000 円、彼杵簡易水道基幹改良事業 1 億 5579 万円等である。

慎重に審査した結果、適正な予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第 34 号、平成 28 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算

2 審査年月日

平成 28 年 3 月 16 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、各課長の出席を求め総務厚生常任委員会との連合審査会を行い、その後水道課長の出席を求め委員会を開催しました。

予算総額は、歳入歳出にそれぞれ 4100 万円で、前年と比較して 100 万円の増となっている。

歳入についての主なものは、使用料 690 万 1000 円、一般会計繰入金 3405 万 5000 円等である。

歳出についての主なものは、光熱水費等需用費 625 万 4000 円、維持管理保守委託料 579 万 3000 円、公債費 2676 万 2000 円等である。

慎重に審査した結果、適正な予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続きまして、議案第 35 号、平成 28 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算

2 審査年月日

平成 28 年 3 月 16 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、各課長の出席を求め総務厚生常任委員会との連合審査会を行い、その後水道課長の出席を求め委員会を開催しました。

予算総額は、歳入歳出それぞれ 1010 万円、前年と比較して 180 万円の増となっている。

歳入についての主なものは、一般会計繰入金 757 万 3000 円、使用料及び手数料 251 万 8000 円等である。

歳出についての主なものは、西部クリーンセンター維持管理費等の 649 万 1000 円、公債費 339 万 6000 円等である。

慎重に審査した結果、適正な予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（後城一雄君）

ちょっと暫時休憩をします。

暫時休憩（午後 2 時 15 分）

再開（午後 2 時 15 分）

○議長（後城一雄君）

会議を始めます。産業建設文教常任委員長。

○産業建設文教常任委員長（吉永秀俊君）

続きまして、議案第 36 号、平成 28 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計予算

2 審査年月日

平成 28 年 3 月 16 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された事件について、各課長の出席を求め総務厚生常任委員会との連合審査会を行い、その後水道課長の出席を求め委員会を開催しました。

予算総額は、歳入歳出それぞれ 3 億 2560 万円で、前年と比較して 1 億 780 万円の減となっている。

歳入について主なものは、使用料及び手数料 3557 万 2000 円、一般会計繰入金 1 億 5772 万 9000 円、町債 8000 万円等である。

歳出についての主なものは、公債費 1 億 914 万 9000 円、管渠等工事請負費 1 億 1621 万 5000

円、処理場維持管理委託料等 2987 万 8000 円等である。

慎重に審査した結果、適正な予算措置と認め、全委員一致原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（後城一雄君）

それではこれから委員長報告に対する質疑を一括して行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後城一雄君）

質疑がないようですので、これで委員長に対する質疑を終わります。委員長降壇願います。

それではこれから討論を一括して行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 33 号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

確認をいたしました。

起立多数です。したがって議案第 33 号、平成 28 年度東彼杵町簡易水道事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 34 号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

確認をいたしました。

起立多数です。したがって議案第 34 号、平成 28 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 35 号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

確認をいたしました。

起立多数です。したがって議案第 35 号、平成 28 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 36 号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

確認をいたしました。

起立多数です。したがって議案第 36 号、平成 28 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 15 陳情第 3 号の 1 国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書採択を求める陳情書

(委員長報告・質疑・討論・採決)

○議長（後城一雄君）

次に日程第 15、陳情第 3 号の 1、国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書採択を求める陳情書を議題とします。本案について委員長報告を求めます。

浪瀬総務厚生常任委員長。

○総務厚生常任委員長（浪瀬真吾君）

委員会審査報告書。本委員会に付託された事件について、審査の結果を次のとおり決定したので会議規則第 94 条の規定により報告します。

記

1 付託された事件

陳情第 3 号の 1 国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書採択を求める陳情書

2 審査年月日

平成 28 年 3 月 16 日

3 審査の経過並びにその結果

付託された案件について、3 月 16 日、全委員出席のもと審査を行いました。

本件は、少子高齢化が進む中で、子育て家庭の経済的負担を軽減するための措置として、各都道府県、市町村においても乳幼児・児童医療費助成制度が実施されているが、各市町村の制度内容に格差が年々拡大してきているとのことである。

子どもを安心して産み、育てることができる社会の実現のために、国による支援が不可欠であり、医療費無料制度の早期開設を強く求められているものである。

慎重に審査した結果、全委員一致採択すべきものと決定しました。

○議長（後城一雄君）

それではこれから委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終わります。降壇願います。

それではこれから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第 3 号の 1 を採決いたします。この陳情に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。この陳情は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって陳情第 3 号の 1、国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書採択を求める陳情書は委員長報告のとおり採択されました。

日程第 16 議案第 37 号 平似田太ノ浦線改良工事（3 工区）請負契約について

日程第 17 議案第 38 号 平似田太ノ浦線改良工事（4 工区）請負契約について

○議長（後城一雄君）

次に日程第 16、議案第 37 号、平似田太ノ浦線改良工事（3 工区）請負契約について、日程第 17、議案第 38 号、平似田太ノ浦線改良工事（4 工区）請負契約について。以上 2 件を一括議題とします。本案について提案理由の説明をそれぞれ求めます。町長。

○町長（渡邊悟君）

議案第 37 号、平似田太ノ浦線改良工事（3 工区）請負契約についてでございます。次のとおり請負契約を締結することについて議決を求めます。

契約の目的、平似田太ノ浦線改良工事（3 工区）。契約の方法、指名競争入札による契約。契約の金額、6651 万 5040 円。でございます。契約の相手方、東彼杵郡東彼杵町里郷 1885 番地、株式会社 中野組、代表取締役 中野 幸子。提案の理由が、平似田太ノ浦線改良工事（3 工区）の請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により本案を提出するものでございます。

次に議案第 38 号、平似田太ノ浦線改良工事（4 工区）請負契約について、次のとおり請負契約を締結することについて議決を求めるものでございます。

契約の目的、平似田太ノ浦線改良工事（4 工区）。契約の方法、指名競争入札による契約。契約の金額、6793 万 2000 円ちょうどでございます。契約の相手方が、東彼杵郡東彼杵町三根郷 1622 番地 7、株式会社 朽原建設、代表取締役 朽原 保。提案の理由が、平似田太ノ浦線改良工事（4 工区）の請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により本案を提出するものでございます。

詳細につきましては建設課長から説明をさせます。適正なご決定を賜りますようお願いいたします。建設課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（下野慶計君）

平似田太ノ浦線改良工事（3 工区）の方でございますけれども、この事業は防衛事業として実施しております。今回の工事は、27 年度国債事業として実施するものです。

添付しております平面図で工事場所の説明をいたします。図面左側が龍頭泉方面になります。右側が太ノ浦方面になります。龍頭泉側の No.0 から No.16 までの全長 320m の工事になります。幅員は 7m です。主な工事としましては、切り土 1,800 m³、盛土 530 m³、法面保護工 746 m²、重力式擁壁 61m、法止めブロック 127m、練積ブロック 130 m²、ボックスカルバート工 16m、排水工 309m、路床改良 2,360 m²、アスファルト舗装工 2,680 m²等でございます。工期は平成 29 年 3 月 24 日までとしております。

次に、議案第 38 号の平似田太ノ浦線改良工事（4 工区）でございます。先ほどの図面を見ていただきたいんですけども、No.16 から No.32+2.5 まで延長 322.5m の工事でございます。幅員は 7m です。主な工事としまして、切り土 2,000 m³、盛土 650 m³、法面保護工 961 m²、法止めブロック 113m、練積ブロック 22 m²、ボックスカルバート工 17m、排水工 372m、路床改良 2,430 m²、アスファルト舗装工 2,670 m²等でございます。工期は 3 工区と同じく平成 29 年 3 月 24 日までとしております。

今回の工事で龍頭泉上への基点から大野原地区集会所、太ノ浦の体育館まで 1,425m が完成をい

たします。以上終わります。

○議長（後城一雄君）

これから一括して質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

4 番議員、前田修一君。

○4 番（前田修一君）

平似田太ノ浦線 3 工区、4 工区がでて最後ですけども、1 工区、2 工区の工事の時に通行止めをなさって、かなりその田んぼ辺りを耕作される方からちょっと行きにくかったねというようなお話がでておりますけども、どういう方法で全面通行止めでされますか、どういう方向でされるのかお尋ねします。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

建設課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（下野慶計君）

工事につきましては、できるだけ片側通行でやりたいんですが、どうしても暗渠のボックスカルバート工がございますので、全面通行止めでしなければいけない区間もございます。そこにつきましては、業者の方と工程の打ち合わせをしまして、地区の関係の皆様にご説明して事業を進めたいと考えております。

○議長（後城一雄君）

他にありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第 37 号、議案第 38 号は会議規則第 38 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって議案第 37 号、議案第 38 号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから一括して討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 37 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって議案第 37 号、平似田太ノ浦線改良工事（3 工区）請負契約については原案のとおり可決されました。

これから議案第 38 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって議案第 38 号、平似田太ノ浦線改良工事（4 工区）請負契約については原案のとおり可決されました。

日程第 18 報告第 4 号 専決処分の報告について

（彼杵小学校校舎大規模改造工事請負契約の変更
に伴う請負金額の変更について）

○議長（後城一雄君）

次に日程第 18、報告第 4 号、専決処分の報告について、彼杵小学校校舎大規模改造工事請負契約の変更に伴う請負金額の変更についてを議題とします。

本案について説明を求めます。町長。

○町長（渡邊悟君）

報告第 4 号でございます。専決処分の報告について、これは専決処分事項の指定に関する条例に基づきまして、次のとおり彼杵小学校校舎大規模改造工事請負契約の変更に伴う請負金額の変更について専決処分をするものでございます。

契約変更の理由が、彼杵小学校校舎大規模改造工事請負契約額の変更。契約変更の方法は、指名競争入札による契約から随意契約でございます。変更前契約金額は、1 億 173 万 8160 円を変更後の契約金額は 1 億 157 万 760 円に 16 万 7400 円減額をするものでございます。契約の相手方が、佐世保市千尽町 6 番 16 号、株式会社 池田工業、代表取締役 池田 敏章。

詳細につきましては、教育次長に説明をさせます。よろしくお願いいたします。教育次長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり教育次長。

○教育次長（岡木徳人君）

変更の内容につきましてご説明をいたします。最終的に工事の出来高部分の精査による変更でございますが、工種によって増減が発生いたしております。増額となったのが主に外壁の改修部分で、ひび割れ等の改修につきましては、施工料の増で増額となっております。反対に内装あるいはエキスパンジョイントの改修につきましては、施工料の減ということで減額のようにしております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

以上で説明を終わりましたが、報告事項でありますので、これで報告第 4 号を終わります。

ここで議案配布のため暫時休憩をいたします。

暫時休憩（午後 2 時 32 分）

再 開（午後 2 時 34 分）

○議長（後城一雄君）

休憩前に戻り、会議を続けます。

ただいま、総務厚生常任委員長から発議第 2 号、国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書が提出されました。これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに発議第 2 号を追加日程第 1 とし、議題にしたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、発議第 2 号を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに追加日程第 1 とし、議題とすることに決定しました。

追加日程第 1 発議第 2 号 国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書

○議長（後城一雄君）

それでは追加日程第 1、発議第 2 号、国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書を議題とします。局長に発議を朗読させます。

○事務局長（有川寿史君）

（局長朗読）

○議長（後城一雄君）

それでは次に本案について提出者の説明を求めます。浪瀬総務厚生常任委員長。

○総務厚生常任委員長（浪瀬真吾君）

それでは提出の理由を申し述べます。子育て支援の観点から、どこの地域に住んでいても子育て家庭が経済的負担を心配することなく、子どもを安心して産み、育てることができる環境を整備することが重要であり、国の責任において子供の医療費無料制度の創設を強く要望するためであります。

○議長（後城一雄君）

これから質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。発議第 2 号は、会議規則第 38 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、発議第 2 号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第 2 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって発議第 2 号、国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書は原案のとおり可決されました。

なお、この意見書は内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣に送付することにいたします。

日程第 19 委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件

○議長（後城一雄君）

次に日程第 19、委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査の件を議題とします。各常任委員長から所管事務のうち会議規則第 74 条の規程によって、お手元に配りました特定事件所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第 20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（後城一雄君）

日程第 20、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。議会運営委員長から会議規則第 74 条の規程によって、お手元に配りました本会議の会議日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。平成 28 年第 1 回東彼杵町議会定例会

を閉会します。お疲れ様でした。

閉 会 (午後 2 時 41 分)

以上、会議の次第を記載したものであるが事実に相違ないことを証明するため署名する。

平成 28年 12月 8日

議 長 後城 一雄

署名議員 橋村 孝彦

署名議員 立山 裕次